

令和元年度版



岡山県の運輸産業



公共交通利用促進キャラクター
のりたろう



国土交通省中国運輸局岡山運輸支局
(本庁舎・玉野庁舎・水島海事事務所)



独立行政法人自動車技術総合機構
中国検査部岡山事務所

目 次

	ページ
	岡山運輸支局・中国検査部岡山事務所の概況 1～3
	岡山運輸支局・中国検査部岡山事務所の施設概要 4～6
交通企画業務 交通企画業務のページへ	交通企画業務 7～10
倉庫業務 倉庫業務のページへ	倉庫業 11～12
自動車輸送業務 自動車輸送業務のページへ	旅客自動車運送事業の概要 13
	バス事業 14～17
	タクシー事業 18～21
	貨物自動車運送事業の概要 22～24
	監査業務 25
自動車登録業務 自動車登録業務のページへ	自動車の登録業務 26～28
自動車検査業務 自動車検査業務のページへ	整備関係業務・保安関係業務 29
	検査関係業務 30～31
自動車審査業務 自動車審査業務のページへ	自動車の審査業務 32
海事業務 海事業務のページへ	旅客航路事業 33～34
	港湾運送事業 35～36
	内航海運業 37
	造船業 38
	船用工業 39
	船舶の検査・測度業務 40～41
	船員関係業務 42～43
	運航労務監理業務 44～45
	外国船舶監督業務 46～47
	モーターボート競走事業 48
	船舶に関する基本用語 49
	海事思想普及への取り組み等 50～51
平成30年7月豪雨災害対応 災害対応についてのページへ	災害対応について 52
住所・連絡先のページへ	住所・連絡先 53～54

岡山運輸支局・中国検査部岡山事務所の概況

沿革

昭22.3 広島鉄道局
岡山自動車事務所
22.6 岡山市上石井に移転
23.1 岡山道路運送監理事務所を設置
24.6 広島陸運局
24.11 岡山県陸運事務所を設置
32.8 岡山市桑田町に移転
34.1 岡山市西田町に移転
39.4 岡山市藤原に移転

大11.5 広島通信局海事部玉野分室設置
昭 8.8 出張所に変更
16.12 神戸海務局玉野支局に改正
18.11 運輸通信省神戸海運局玉野海運支局に改正
19.6 神戸海運局玉野支局に改称
19.11 広島海運局玉野支局に改称
20.6 運輸省中国海運局玉野支局に改称
22.11 支局に14出張所を設置
26.6 日生など3出張所を廃止
27.8 山田など6出張所を廃止
33.1 牛窓出張所を廃止
39.4 水島出張所を設置
45.4 岡山など4出張所を廃止
46.4 玉野港湾合同庁舎に移転
48.4 水島出張所、支局に昇格

昭39.4 中国海運局玉野支局水島出張所を設置
48.4 中国海運局水島支局に昇格
54.3 水島港湾合同庁舎2号館に移転

昭和59年7月 中国海運局と広島陸運局を統合して中国運輸局発足

中国運輸局
岡山陸運支局

中国運輸局
玉野海運支局

中国運輸局
水島海運支局

平成13年1月 中央省庁再編により国土交通省に組織変更

平成14年7月 地方運輸局組織規則改正

中国運輸局岡山運輸支局

本庁舎

玉野庁舎

水島海事事務所

平成14年7月

自動車検査のうち「検査場における検査」の独立行政法人化により

自動車検査独立行政法人
中国検査部岡山事務所 設立

平成27年5月 本庁舎、中国検査部岡山事務所が岡山市北区富吉に移転

中国運輸局岡山運輸支局 (55名)

令和2年1月1日現在

本庁舎
(34名)

玉野庁舎
(10名)

水島海事事務所
(11名)

平成28年4月

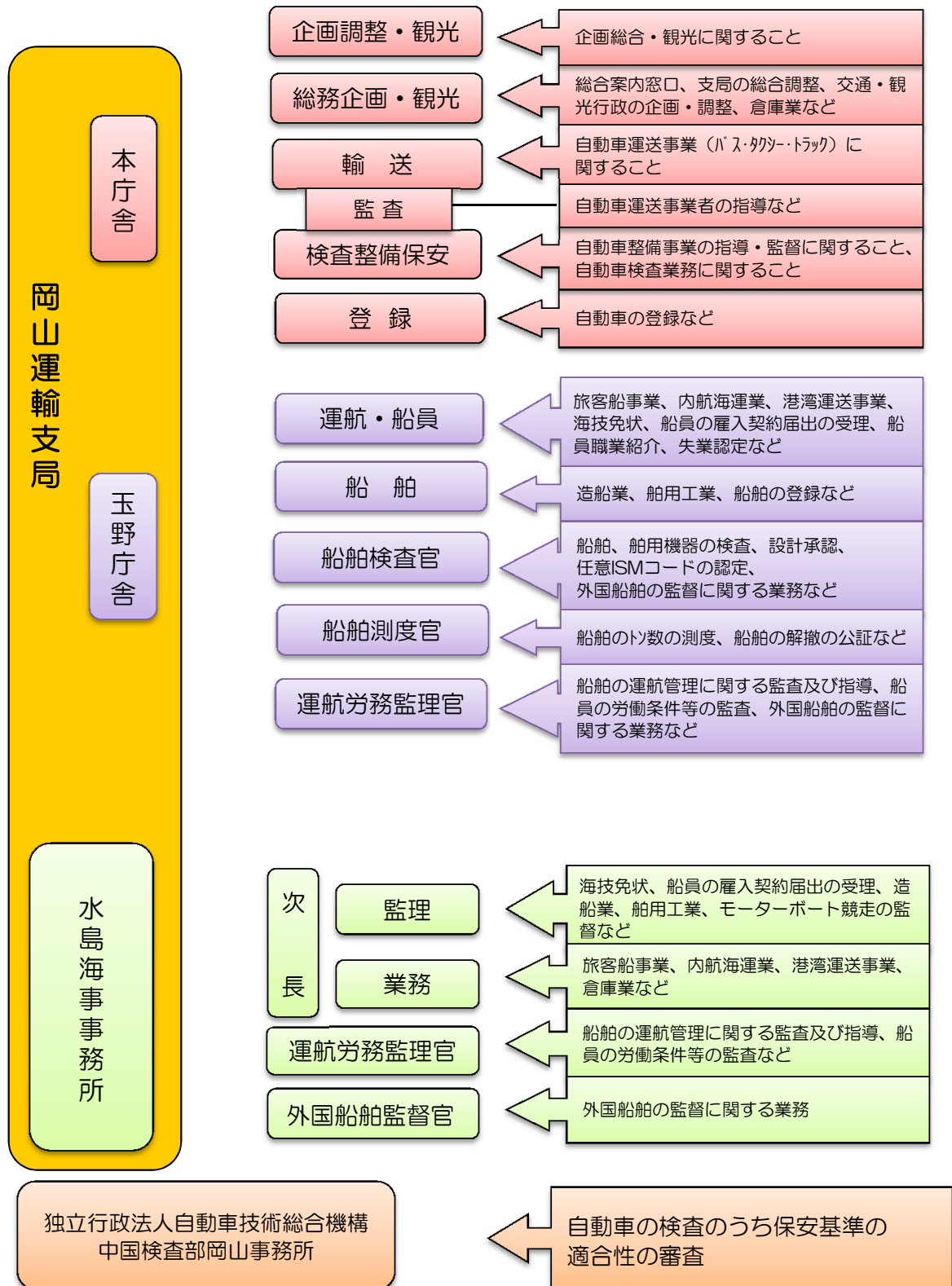
自動車検査独立行政法人と交通安全環境研究所が統合し

独立行政法人自動車技術総合機構
中国検査部岡山事務所 設立

現在13名
(令和2年1月1日現在)

組織および主な業務

県単位の交通・観光行政の出先機関として、自動車・海事関係に加えて、観光等の業務を総合的に取り扱います。



岡山運輸支局各庁舎の管轄区分



※ 地図中の◇印: 船員手帳の申請可能な市町村。
(岡山市、倉敷市〔玉島支所〕、笠岡市、備前市〔日生総合支所〕)

※ 地図中の水色の市町村は、
下記における水島海事事務所管轄区域。

<陸上交通関係>

●: 中国運輸局岡山運輸支局（本庁舎）

管轄区域: 岡山県全県

※ただし倉庫業については 水島海事事務所の管轄区域 を除いた範囲

<海事関係>

■: 中国運輸局岡山運輸支局（玉野庁舎）

管轄区域: 岡山県（ 水島海事事務所の管轄区域 を除く。）

※ただし船舶検査業務・船舶登録測度業務・船員職業安定業務については、岡山県全県

■: 中国運輸局岡山運輸支局水島海事事務所

管轄区域: 岡山県のうち浅口市、井原市、笠岡市、倉敷市、総社市、里庄町、
早島町、矢掛町

中国運輸局岡山運輸支局・中国検査部岡山事務所の施設概要

1. 岡山運輸支局（本庁舎） 施設概要

岡山運輸支局（本庁舎）及び中国検査部岡山事務所は、岡山市中区藤原で約50年間業務を行ってきましたが、建物の老朽化・耐震性の問題が顕著になり、また、近年の車両大型化に伴い、交通量が多く狭隘な近隣道路では利用者の安全・利便性を確保することが困難になったため、平成27年5月7日、岡山市北区富吉（岡山リサーチパーク北側）に移転しました。



施設の概要

敷地面積：25,257㎡
庁舎：鉄筋コンクリート造2階建
（バリアフリー対応）
延面積 1,840㎡

附属設備：太陽光発電設備、多目的トイレ、
エレベーター、身体障がい者車駐
車場、封印取付上屋、
二輪車乗降用設備 等



2. 岡山運輸支局（玉野庁舎） 施設概要

岡山運輸支局(玉野庁舎)は、玉野港湾合同庁舎の2階で業務を行っています。宇野駅から徒歩10分ほどで、庁舎の周辺には市役所や郵便局、警察署などもあり、利便性の高い場所にあります。



施設の概要

運輸支局専用面積：
307.68㎡

合同庁舎共用面積：
557.89㎡

庁舎：鉄筋コンクリート造
3階建（※エレベーター等
はありません）

附属設備：太陽光発電設備、
身体障がい者車駐車場 等

3. 岡山運輸支局水島海事事務所 施設概要

岡山運輸支局水島海事事務所は水島港湾合同庁舎内の4階で業務を行っています。水島港湾合同庁舎は水島港の最奥部にあり、水島海事事務所のほかに神戸植物防疫所広島支所水島出張所、神戸税関水島税関支署、水島海上保安部及び広島検疫所水島出張所の事務所があります。港湾機関を集中させることで海上労働従事者、港湾労働従事者に利便性を提供しています。



施設の概要

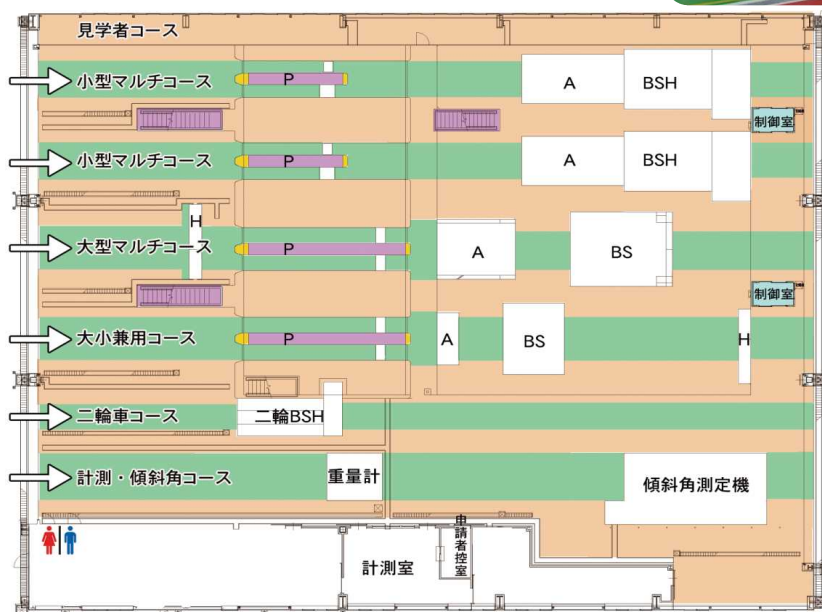
敷地面積:1698.55㎡
庁舎:鉄筋コンクリート造5
階建（バリアフリー対応）
延面積：4001.86㎡

附属設備：太陽光発電設備、
多目的トイレ、エレベ
ーター、身体障がい者車駐
車場 等

平成27年 耐震補強工事施
工完了

4. 中国検査部岡山事務所 自動車検査場 施設概要

中国検査部岡山事務所の自動車検査場には、最新鋭の検査機器である「大型マルチテスト」を設置しています。この装置では、スムーズに検査を受検できるよう、受検者へ音声や映像で検査方法の案内を行い、誰でも安全・安心に検査を受けることが出来ます。また、小型車から大型車まで様々な大きさの車両検査も行うことが出来ます。



施設の概要

自動車検査場
：鉄筋コンクリート造2階建
延面積 2,395㎡

検査コース

A：サイドスリップテスト
B：ブレーキテスト
S：スピードメーターテスト
H：ヘッドライトテスト
P：下回り検査ピット

①見学者コース



②小型マルチテスト



③大型マルチテスト



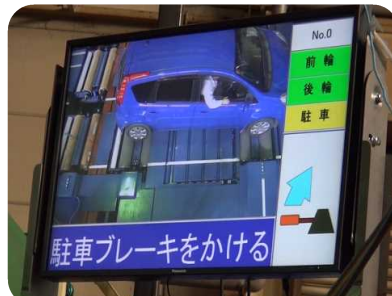
④二輪車コース



⑤計測・傾斜角コース



⑥検査案内





1. まちづくりと一体になった公共交通の実現に向けた取組

平成26年11月20日、改正「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が施行され、地方公共団体が中心となり、まちづくりや観光等の様々な分野と連携した「地域公共交通網形成計画」の策定が進んでいます。岡山県内では令和元年12月末時点で12自治体で地域公共交通網形成計画が策定されています。また、地域公共交通網形成計画に定められた地域公共交通再編事業の実施計画である「地域公共交通再編実施計画」については、平成28年8月に中国管内で初めて、「高梁市地域公共交通再編実施計画」が国土交通大臣の認定を受けています。今後も地域公共交通ネットワークの効果的・効率的形成に向けた施策展開が期待されています。

地域公共交通活性化再生法の概要

地域公共交通活性化再生法の基本スキーム

基本方針（国土交通大臣・総務大臣が策定）

- 地域公共交通の活性化及び再生の意義・目標
- 地域公共交通網形成計画の作成に関する基本的な事項
- 地域公共交通の活性化及び再生に関する事業の評価に関する基本的な事項 等

マスタープラン

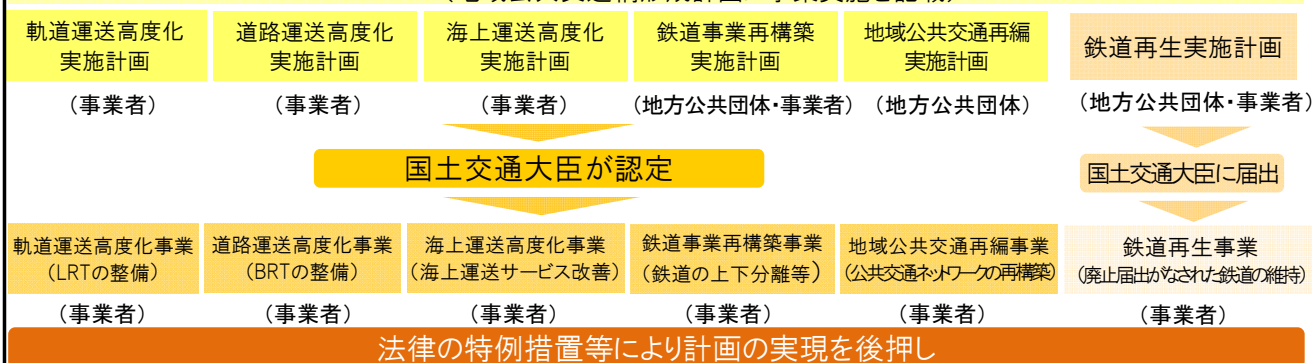
地域公共交通網形成計画（地方公共団体が策定）

協議会を開催し策定
（地方公共団体・交通事業者・道路管理者・利用者・学識者等から構成）

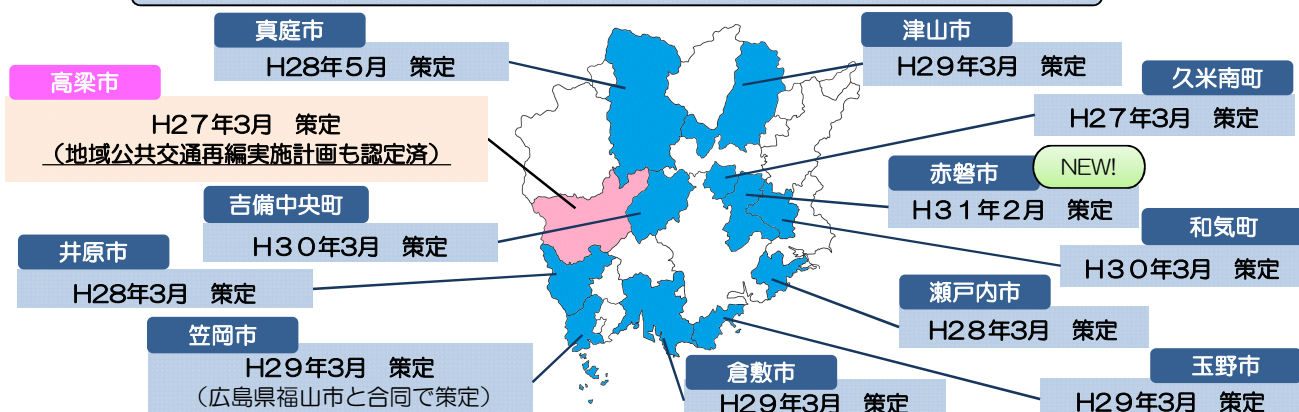
- 持続可能な地域公共交通網の形成に資する地域公共交通の活性化及び再生の推進に関する基本的な方針
- 区域・目標・計画期間
- 実施事業・実施主体
- 計画の達成状況の評価 等

地域公共交通特定事業

（地域公共交通網形成計画に事業実施を記載）



岡山県内における地域公共交通網形成計画策定自治体（R1年12月現在）



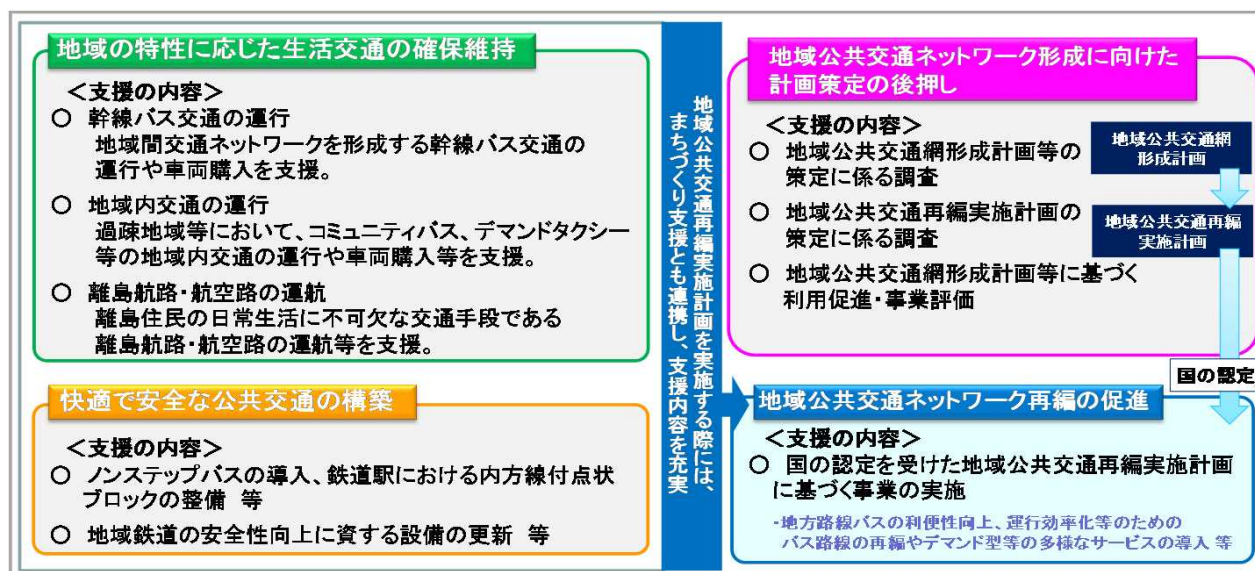
2. 持続可能な地域公共交通ネットワークの実現に向けた支援



近年人口減少や高齢化が進むなか、地域社会の活性化を図るためにも、地域内の生活交通を維持し、移動手段を確保することが重要な課題となっています。そこで、国土交通省では、地域公共交通を維持していくために、幹線バス交通、デマンドタクシーをはじめとする地域内交通や離島の生活交通の維持の支援を行っています。これに加えて、快適で安全な公共交通の実現のためのバリアフリー設備の整備や、持続可能な地域公共交通ネットワークの形成に関する計画の策定やその取組の支援も充実させています。また、訪日外国人旅行者数4000万人（2020年）、6000万人（2030年）の達成に向けて、訪日外国人がストレスなく快適に観光できるよう、移動円滑化等に関する取組の支援も行っており、地域活性化に向けた様々な支援を提供しています。

地域公共交通確保維持改善事業

- 地域公共交通活性化再生法等を踏まえ、持続可能な地域公共交通ネットワークの実現に向けた取組を支援する。



訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策・観光振興事業

- 訪日外国人旅行者数4,000万人、6,000万人の実現に向けて、訪日外国人旅行者がストレスなく快適に観光を満喫できるよう、滞在時の快適性・観光地の魅力向上や、観光地までの移動円滑化等を支援する。

支援メニュー例

- 全国共通ICカードの導入



- QRコード決済やクレジットカード対応



- ノンステップバス、リフト付バス、ユニバーサルデザインタクシーの導入



- 交通施設や車両等の洋式トイレ、多機能トイレの整備

- 多言語バスロケーションシステムの設置



- 無料公衆無線LAN環境の整備



- エレベーター・スロープ等の設置による交通施設の段差の解消



3. 地域公共交通を担う人材育成への取組



急速な少子・高齢化が進み、地域公共交通の確保維持が地方公共団体の大きな課題となっています。

岡山運輸支局では地方公共団体の交通政策担当者を対象に、公共交通施策を推進するうえで必要となる各種関係法令の知識習得、先進事例の紹介等を行う研修会を開催しています。近年増加する災害に対応するため、平成30年7月豪雨の経験を踏まえて、災害時の公共交通について生じる課題やその対応についての内容を盛り込みました。



4. 地球環境の負荷軽減に関する取組

エンジョイ・エコドライブおかやま



ドライブを楽しみながらエコドライブを体得し、燃費節減と地球温暖化防止への意識向上を図るイベントとして、令和元年10月26日、玉野市の「おもちゃ王国」を会場に「エンジョイ・エコドライブおかやま」((一社)日本自動車販売協会連合会岡山県支部・岡山県軽自動車協会 主催、JAF岡山支部・NASVA岡山支所と共催)を開催しました。

各ディーラー提供のPHEV車・クリーンディーゼル車・燃料電池車等最新エコカー試乗車で、「おもちゃ王国」へのドライブや園内をお楽しみいただいた後、JAF岡山支部によるエコドライブ講習と、NASVA岡山支所による自動車アセスメント講習を行いました。各講習終了後、エコドライブを実践していただきながら、岡山運輸支局までの道のりを楽しんでいただきました。



5. 公共交通の利用促進&心のバリアフリーをめざして



岡山県公共交通教室連携会議の活動について

岡山県公共交通教室連携会議では、地域の生活交通を守り育てるため、岡山県内の小学生や高齢者を対象に公共交通教室を開催しています。

令和元年度（12月末時点）では県内の14カ所でバスの乗り方教室を開催し、実際の路線バスを使用して、バスの乗り方、車内マナー、バリアフリー、交通安全等について学習していただき、公共交通をより身近に感じていただく取組を行っています。



倉敷市おもてなしマイスター講習会について



岡山運輸支局は令和元年11月14日、倉敷市役所が主催する「倉敷市おもてなしマイスター講習会」で「高齢者疑似体験」の講師を担当しました。受講生は疑似体験キットを装着し、倉敷市役所内のエレベーター、階段、案内板を利用しました。高齢者がどこで何を感じるかという「気づき」になればとの思いで講師をしました。

障害の有無に関わらず誰もが普通に生活できる社会（「ノーマライゼーション」）の実現のためには、高齢者や障がい者、妊婦など移動に制約がある方にとって、さまざまな障壁（バリア）のない（フリー）状況であることが重要です。そのためには、施設整備などハード面の整備だけでなく、高齢者、障がい者等の困難を自らの問題として認識し、誰もが自然に快く協力すること（「心のバリアフリー」）が重要です。



倉庫業

倉庫業とは、「寄託を受けた物品の倉庫における保管を行う営業」と定義されており、具体的には、他人から物品を預かり保管するものが営業倉庫となります。

ただし、自転車の一時預かり等、倉庫業から除かれる形態もいくつかあります。

営業倉庫の種類



営業倉庫は、保管する物品により右記のとおり種類が分かります。

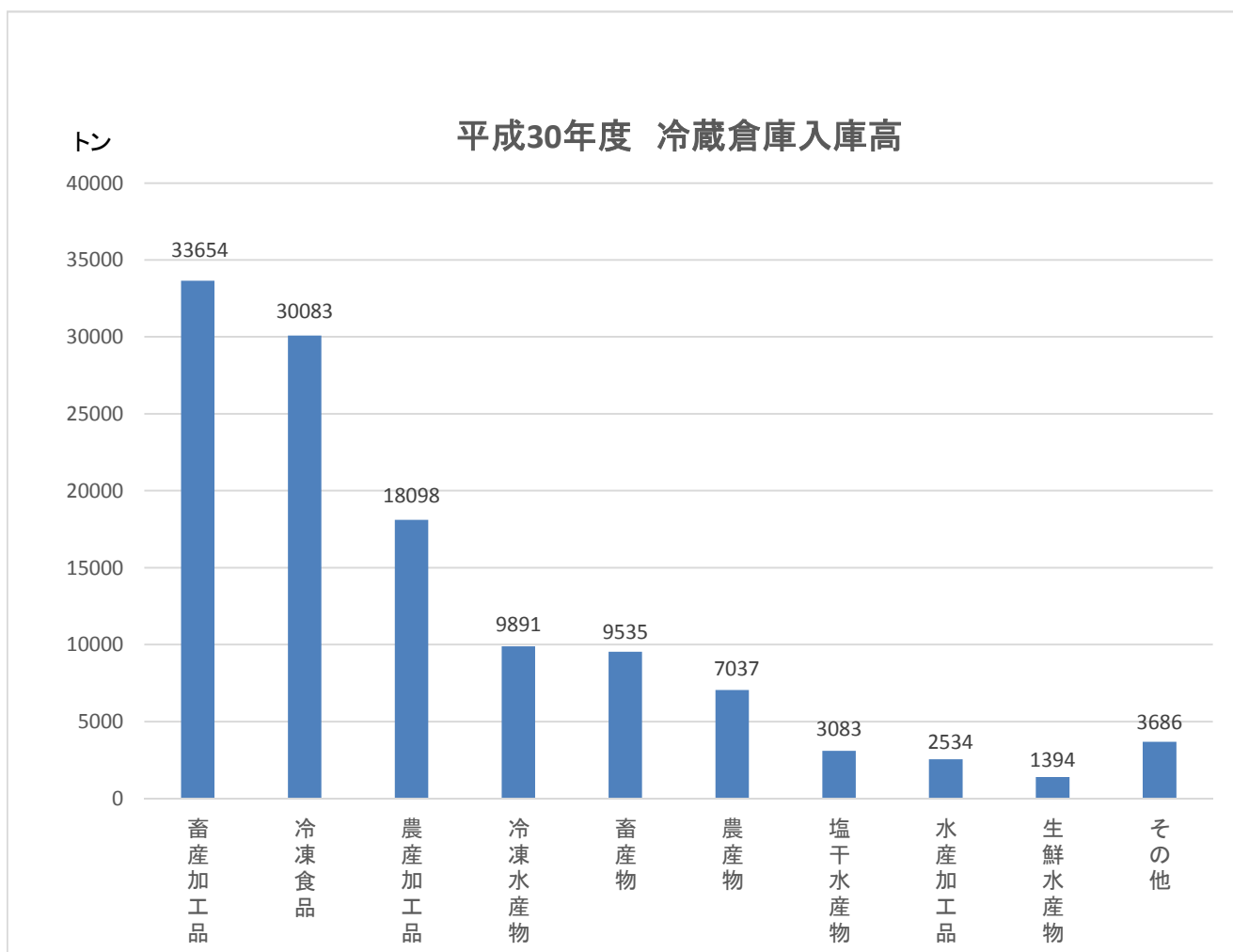
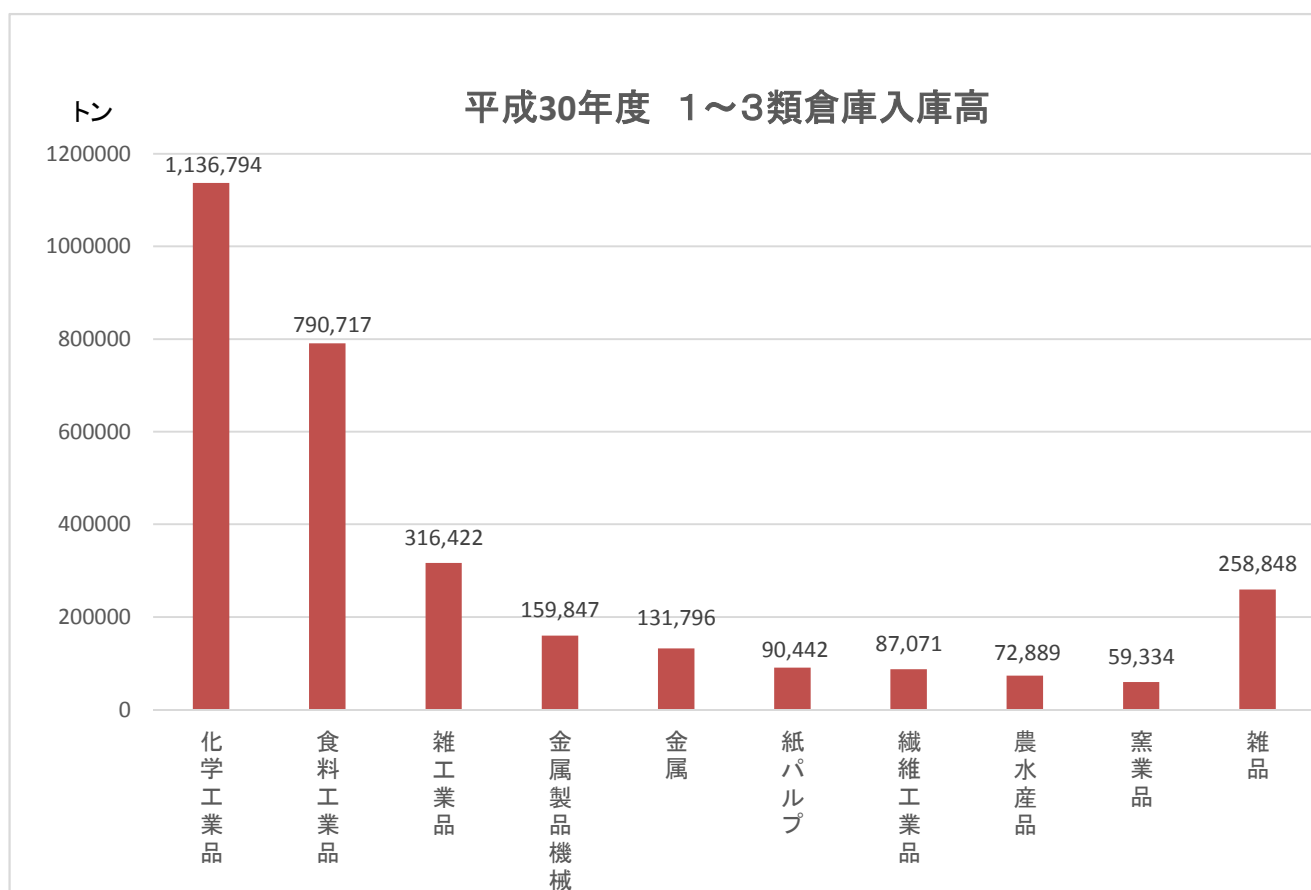
普通倉庫	1 類 倉 庫	→ 危険物を除き保管物品の制限なし
	2 類 倉 庫	→ 防火性能を有せず保管物品に制限あり
	3 類 倉 庫	→ 防火・防湿・遮熱性能を有せず制限あり
	野 積 倉 庫	→ 木材・石材等を野積みで保管
	貯 蔵 槽 倉 庫	→ 穀物等ばら貨物や液体をサイロ・タンクにより保管
	危 険 品 倉 庫	→ 石油・化学薬品等危険物を保管
	水 面 倉 庫	→ 原木等を水面において保管
	冷 蔵 倉 庫	→ 保管温度により7等級に区分される
	トランクルーム	→ 消費者の物品の保管の用に供する倉庫

岡山県の営業倉庫

岡山県は、岡山自動車道、山陽自動車道及び瀬戸中央自動車道など交通の結節点としての地理的な優位性から、県内のIC近接地への物流団地の整備が行われた結果、物流拠点として営業倉庫の所管面積（容積）は中国地方でトップとなっています。

岡山県内の各種倉庫の現況 H31.3.31現在	
1～3類倉庫	1258.5(千 m^2)
野積倉庫	119.6(千 m^2)
貯蔵槽倉庫	597.4(千 m^3)
危険品タンク	6.0(千 m^3)
危険品倉庫	15.9(千 m^2)
水面倉庫	該当無し
冷蔵倉庫	422.4(千 m^3)





旅客自動車運送事業の概要

一般旅客自動車運送事業



一般乗合旅客自動車運送事業



不特定多数の旅客を乗り合わせて行う
旅客自動車運送事業
例：路線バス、高速バス、
コミュニティタクシー

一般貸切旅客自動車運送事業

一個の契約により乗車定員11人以上の
自動車を貸し切って旅客を運送する旅客
自動車運送事業
例：貸切バス



一般乗用旅客自動車運送事業



一個の契約により乗車定員10人以下
の自動車を貸し切って旅客を運送する
旅客自動車運送事業
例：法人タクシー、個人タクシー
福祉タクシー

特定旅客自動車運送事業

学校や会社といった特定の者の需要に応じ、学生や社員など一
定の範囲の旅客の運行を行う旅客自動車運送事業
例：スクールバス

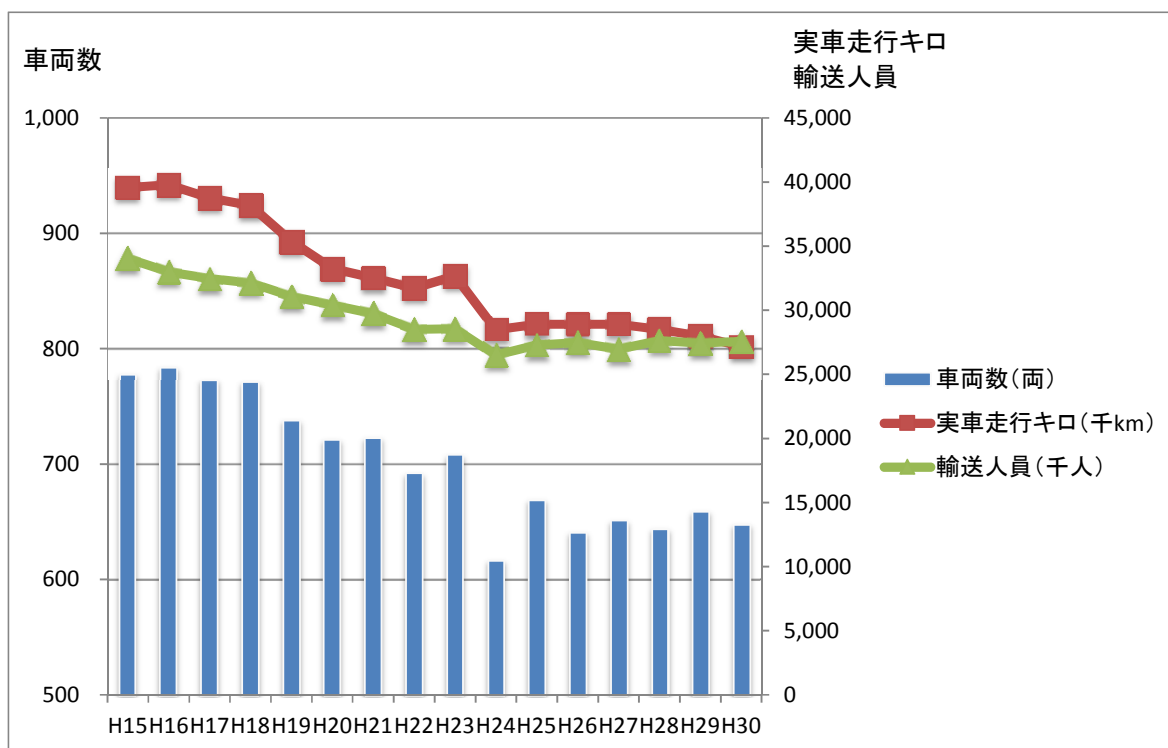
バス事業

岡山県 乗合バスの輸送実績の推移

項 目	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
車 両 数 (両)	723	692	708	617	669	641	651	644	659	648
実車走行キロ(千km)	32,515	31,738	32,684	28,471	28,905	28,896	28,893	28,507	27,991	27,172
輸 送 人 員 (千 人)	29,733	28,493	28,552	26,489	27,271	27,493	26,952	27,636	27,428	27,572

※出典:運輸要覧

※平成21年度より、「保有車両数30両以上の事業者」を対象とした統計



県内の乗合バス事業者の輸送人員は、平成30年度実績で約2757万人と、10年間で約210万人減少しました。

赤字路線の減便や事業者の撤退もあり、中山間部や過疎地域を中心に厳しい経営状況にあります。そこで、地元自治体・事業者・地域住民等が主体となり、地域公共交通の活性化やあり方を模索し、移動手段の確保を検討しているところです。

コミュニティバスや乗合タクシーといった、従来の路線バスとは異なる運行形態により、移動手段が確保されている地域も増加傾向にあります。

岡山県内の様々な地域交通 ～事業用自動車による地域の乗合運行～



	名称	運行形態	運行地域	運賃	運行事業者
岡山市	御津・建部コミュニティバス	乗合バス	御津地区	200円均一	中鉄バス南
	迫川地区乗合タクシー (フンタク)	乗合タクシー	迫川地区	500円	岡山旭交通南
	モモタク	乗合タクシー	千種学区	300円～500円	(株) キリンタクシー
倉敷市	ふれあい号 ※	乗合バス	児島地区	160円均一	下津井電鉄南
	とこほい号 ※	乗合バス	下津井地区	160円～250円	下津井電鉄南
	ジーンズバス	乗合バス	児島地区	160円均一	下津井電鉄南
	真備地区コミュニティタクシー	乗合タクシー	真備地区	300円	南日の丸タクシー
	船穂地区コミュニティタクシー	乗合タクシー	船穂地区	400円	浅口タクシー南
	西坂台団地コミュニティ タクシー (やまびこ号)	乗合タクシー	西坂台団地～倉敷中央病院前 西坂台団地～生坂口 生坂口～倉敷中央病院前	500円 300円 300円	平松タクシー南
	イトーピアコミュニティタクシー (しあわせ号)	乗合タクシー	イトーピア団地～川崎医科大学付属 病院	300円均一	平松タクシー南
	倉敷ハイツ地区コミュニティ タクシー (ふれあい号)	乗合タクシー	倉敷ハイツ～倉敷市役所 倉敷ハイツ～倉敷中央病院	300円 500円	平松タクシー南
	庄新町地区コミュニティタクシー (なみよし号)	乗合タクシー	庄新町～中庄駅	400円均一	平松タクシー南
	東酒津地区コミュニティタクシー (チェリー号)	乗合タクシー	東酒津～倉敷駅	400円均一	平松タクシー南
	水島地区コミュニティタクシー (すいわ号)	乗合タクシー	中殿地区～水島中央病院 東塚地区～水島中央病院 連島地区～水島中央病院	300円 300円 400円	平松タクシー南
	大室・高室・菰池団地地区 コミュニティタクシー	乗合タクシー	大室～菰池1丁目 大室～児島駅	300円 400円	曙タクシー南・下電観光バス南
津山市	ごんごバス	乗合バス	津山市内広域	200円均一	中鉄北部バス南
	津山・岡山空港線	乗合タクシー	美作～津山～美咲～久米南～岡山 空港	2300円・2800円・ 3300円	藤田交通南
玉野市	シーバス	乗合バス	玉野市内	100円均一	岡備ホールディングス南
	シータク	乗合タクシー	玉野市内	200円均一	下電観光バス南・双葉タクシー南・旭自動車南
笠岡市	大島乗合タクシー	乗合タクシー	大島地区	500円・300円	南井笠バスカンパニー
	尾坂乗合タクシー	乗合タクシー	尾坂地区	500円・300円	南井笠バスカンパニー
井原市	井原あいあいバス	乗合バス	井原地区	100円均一	北原バス南
	井原市予約型乗合タクシー	乗合タクシー	井原市内	300円 500円	日の丸タクシー南・一丸タクシー南
総社市	雷舟くん	乗合タクシー	総社市内	200円～300円	中鉄バス南・中鉄観光南・南日の丸タクシー 南北タクシー南・東洋交通(株)・南美後交通 総社電南タクシー南
	雷舟くん・倉敷中央病院往復便	乗合タクシー	総社駅～山手地区～倉敷市街	300円～800円	南日の丸タクシー
高梁市	玉川ふれあいタクシー	乗合タクシー	玉川地区	500円・700円	南ビオーネ交通
	備中ふれあいタクシー	乗合タクシー	備中地区	300円～700円	成羽タクシー南
	川上ふれあいタクシー	乗合タクシー	川上地区	400円均一	成羽タクシー南
	福地地区乗合タクシー	乗合タクシー	福地地区	500円均一	備北タクシー南・成羽タクシー南
	観光乗合タクシー	乗合タクシー	高梁市街	500円～1500円	南ビオーネ交通
新見市	ら・くるっと	乗合バス	新見市街	100円均一	備北バス南
美作市	勝田南部地域デマンド	乗合タクシー	勝田地区	200円均一	藤田交通南
	はなごさん	乗合タクシー	梶並地区	200円均一 (土曜500円均一)	南エスアールティ
	あいタク	乗合タクシー	英田地域	200円均一	(有) 美作タクシー
備前市	東備西播定住自立圏 圏域バス	乗合バス	備前市～赤穂市	200円均一	南ウエスト神姫
赤磐市	赤磐循環バス ※	乗合バス	赤磐市街	200円均一	宇野自動車南
	赤磐市民バス	乗合バス 乗合タクシー	赤磐市内	200円均一	南回井タクシー・南筑崎建設・南竹内タクシー
浅口市	寄島・里庄線	乗合バス	寄島地区～里庄駅	200円均一	南寄島タクシー
久米南町	かっぴーのりあい号	乗合タクシー	久米南町全域	300円均一	南エスアールティ
和気町	和気あいあいタクシー	乗合タクシー	和気町全域	300円均一	南和気タクシー・佐伯タクシー
早島町	早島町高齢者等乗合タクシー	乗合タクシー	若宮地区	200円均一	南早島タクシー
鏡野町	富乗合タクシーやませみ号	乗合タクシー	富地区	500円均一	南中田石油店
	富乗合タクシー 箱岩橋線	乗合タクシー	富地区	100円均一	南中田石油店
美咲町	亀甲・津山線	乗合バス	亀甲駅～津山中央病院	200円均一	有本観光バス南
	美咲町区域運行	乗合タクシー	美咲町内(地区単位)	100円	有本観光バス南・西川タクシー南
吉備中央町	吉備中央町デマンドタクシー	乗合タクシー	吉備中央町内	300円均一	南加茂川タクシー・南備交通南



※ 自治体の運行補助なし

平成31年3月31日現在

岡山県内 高速バスの運行状況

(北陸方面)

平成31年4月1日現在

路 線 名	愛 称	系統キロ (km)	運行 回数	所要 時分	運行開始 年月日
広島・岡山～福井・金沢・富山線		707.0	1.0	11:19	H31.4.1

(関東・中部方面)

路 線 名	愛 称	系統キロ (km)	運行 回数	所要 時分	運行開始 年月日
広島・岡山～横浜・東京線	ドリーム岡山・広島号	856.0	1.0	12:56	H29.3.31
広島・福山・岡山～横浜	メーブルハーバー	828.1	1.0	12:40	H9.12.26
岡山・津山～東京	ルブラン	735.6	1.0	11:40	H2.3.22
倉敷・岡山・津山～東京	ルミナス	773.7	1.0	12:05	H2.3.22
倉敷・岡山・津山～東京	マスカット	725.3	1.0	11:35	H2.3.22
倉敷・岡山～東京	ままかりライナー	697.1	1.0	11:00	H22.3.15
倉敷・岡山～横浜・東京	京浜吉備ドリーム号	713.9	1.0	12:17	H15.4.25
倉敷・岡山～東京	キラキラ号	678.6	1.0	10:25	H26.9.1
倉敷・岡山～東京	KB LINER	725.1	1.0	10:40	H25.8.1
倉敷・岡山～名古屋	リョービエクスプレス	349.5	2.0	5:50	H9.7.18
倉敷・岡山～東京・千葉	WILLER EXPRESS	692.5	1.0	11:40	H25.8.1
福山・倉敷・岡山～東京	JAMJAM LINER	747.4	1.0	11:21	H27.3.1
岡山・姫路・神戸～横浜・東京		713.8	1.0	11:35	H27.5.7

(近畿方面)

路 線 名	愛 称	系統キロ (km)	運行 回数	所要 時分	運行開始 年月日
三次・新見～大阪	広島みよしワインライナー	305.7	4.0	4:45	S59.5.1
新見～大阪		234.7	2.0	3:48	H3.7.25
神辺・井原・笠岡～大阪	カブトガニ号	252.5	2.0	4:45	H25.3.16
津山～大阪	中国ハイウェイバス	164.2	19.0	3:04	S50.11.1
津山～京都	津山エクスプレス京都号	193.7	4.0	3:13	H16.7.1
玉野・倉敷・岡山～大阪	リョービエクスプレス	206.9	10.5	4:17	H1.12.1
岡山～大阪	吉備エクスプレス大阪号	185.7	14.5	3:28	H12.8.10
倉敷・岡山～神戸	ハーバープリンス/ハーバーライナー	183.0	2.0	3:50	H6.9.1
岡山～神戸	リョービエクスプレス	169.9	2.0	3:00	H20.2.1
倉敷・岡山～京都	京都エクスプレス	223.9	7.0	4:12	H13.10.27
岡山～関西国際空港	関空リムジンバス	222.4	7.0	3:35	H19.4.20

(四国方面)

路 線 名	愛 称	系統キロ (km)	運行 回数	所要 時分	運行開始 年月日
岡山～高知	龍馬エクスプレス	168.8	9.0	2:28	H4.2.8
岡山～松山	マドンナエクスプレス	204.3	6.0	3:10	H6.11.17
岡山・倉敷～徳島	リョービエクスプレス	161.8	3.0	2:33	H15.4.25

(九州方面)

路 線 名	愛 称	系統キロ (km)	運行 回数	所要 時分	運行開始 年月日
岡山・倉敷～小倉・福岡	ベガサス	453.0	1.0	9:25	H1.4.1

(中国地方)

路 線 名	愛 称	系統キロ (km)	運行 回数	所要 時分	運行開始 年月日
広島～岡山	サンサンライナー	162.4	12.0	2:32	H14.3.16
岡山～米子・松江・出雲	ももたろうエクスプレス	216.0	9.0	3:58	H9.3.16
岡山～倉吉	新倉吉街道エクスプレス	130.7	2.0	2:30	H16.12.18

(同一県内)

路 線 名	愛 称	系統キロ (km)	運行 回数	所要 時分	運行開始 年月日
岡山～津山	岡山エクスプレス津山号	62.5	10.5	1:49	H25.12.1
岡山～勝山 *		84.8	4.0	1:55	H9.4.1

(中国運輸局管外)

路 線 名	愛 称	系統キロ (km)	運行 回数	所要 時分	運行開始 年月日
高知・岡山～東京	O.T.B.LINER	804.2	1.0	12:40	H25.8.1

注:ここに掲載している高速バスは、都市間を結び停車する停留所を限定して運行する急行系統で、概ね50km以上の系統を運行する乗合バスである。

* 印については、高速バスの輸送実績には含まない

運行回数については片道あたり0.5回とし、年間を通じて運行するものを計上している。

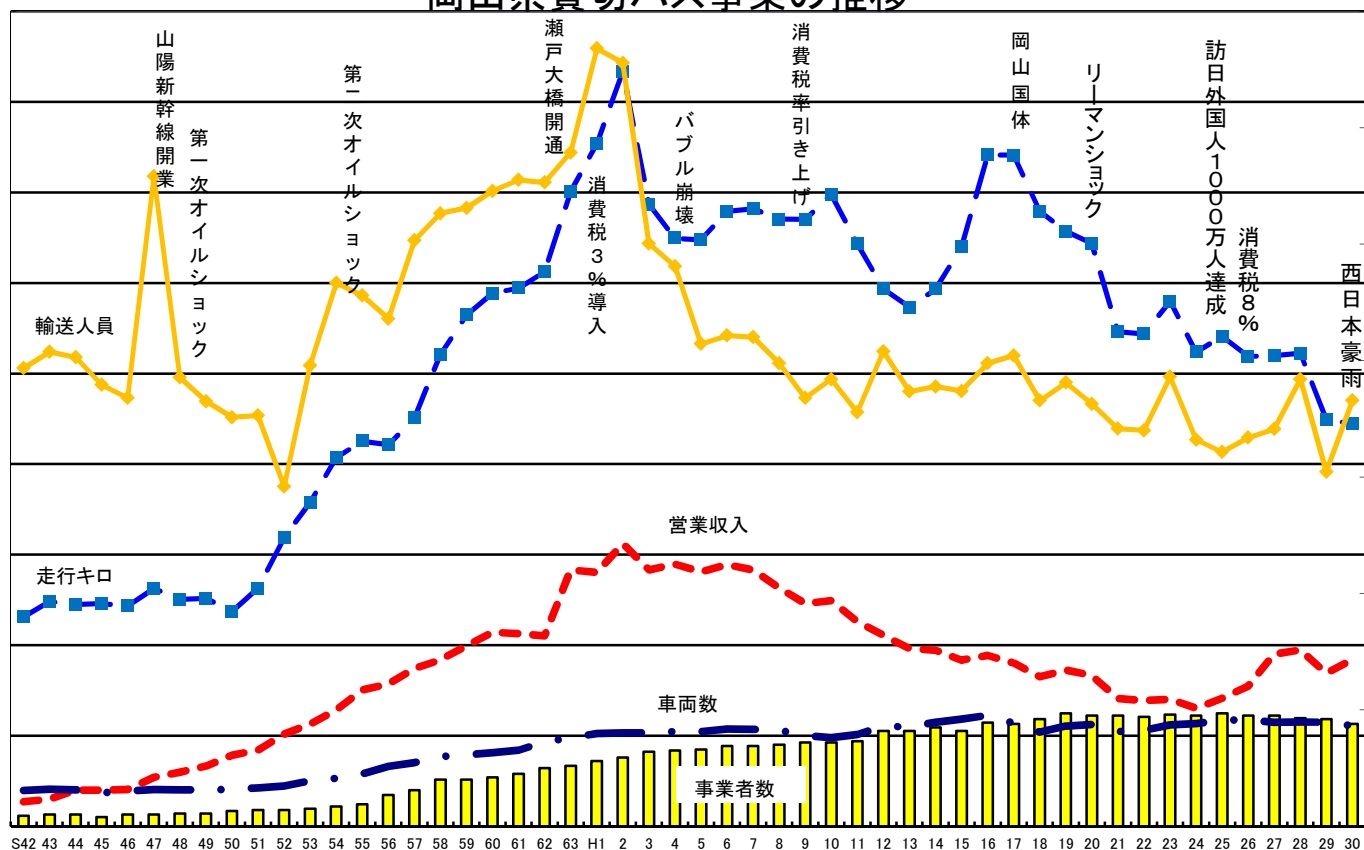
岡山県 貸切バスの輸送実績の推移

項目	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
事業者数(人)	95	94	96	95	97	95	95	93	92	88
車両数(両)	812	823	871	882	913	912	892	895	893	862
走行キロ(千km)	27,308	27,178	28,987	26,110	27,060	25,950	25,981	26,122	22,454	22,231
輸送人員(千人)	3,416	3,401	3,861	3,321	3,215	3,339	3,413	3,841	3,044	3,657
営業収入(百万円)	7,043	6,945	7,009	6,517	7,072	7,739	9,502	9,735	8,447	9,205

※出展: 運輸要覧

※集計対象は、輸送実績報告対象事業者としている

岡山県貸切バス事業の推移

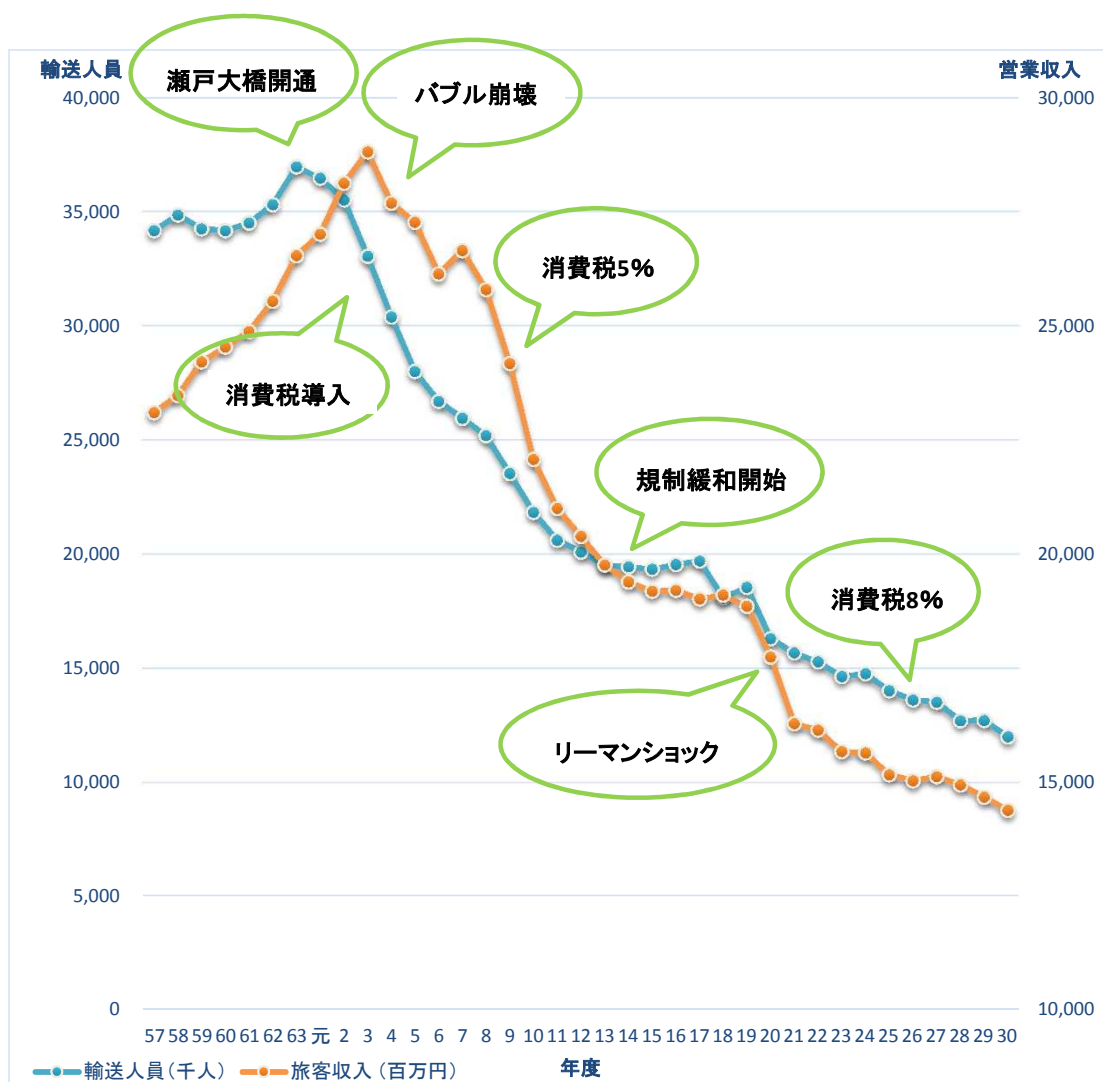


タクシー事業

岡山県 タクシー輸送実績の推移

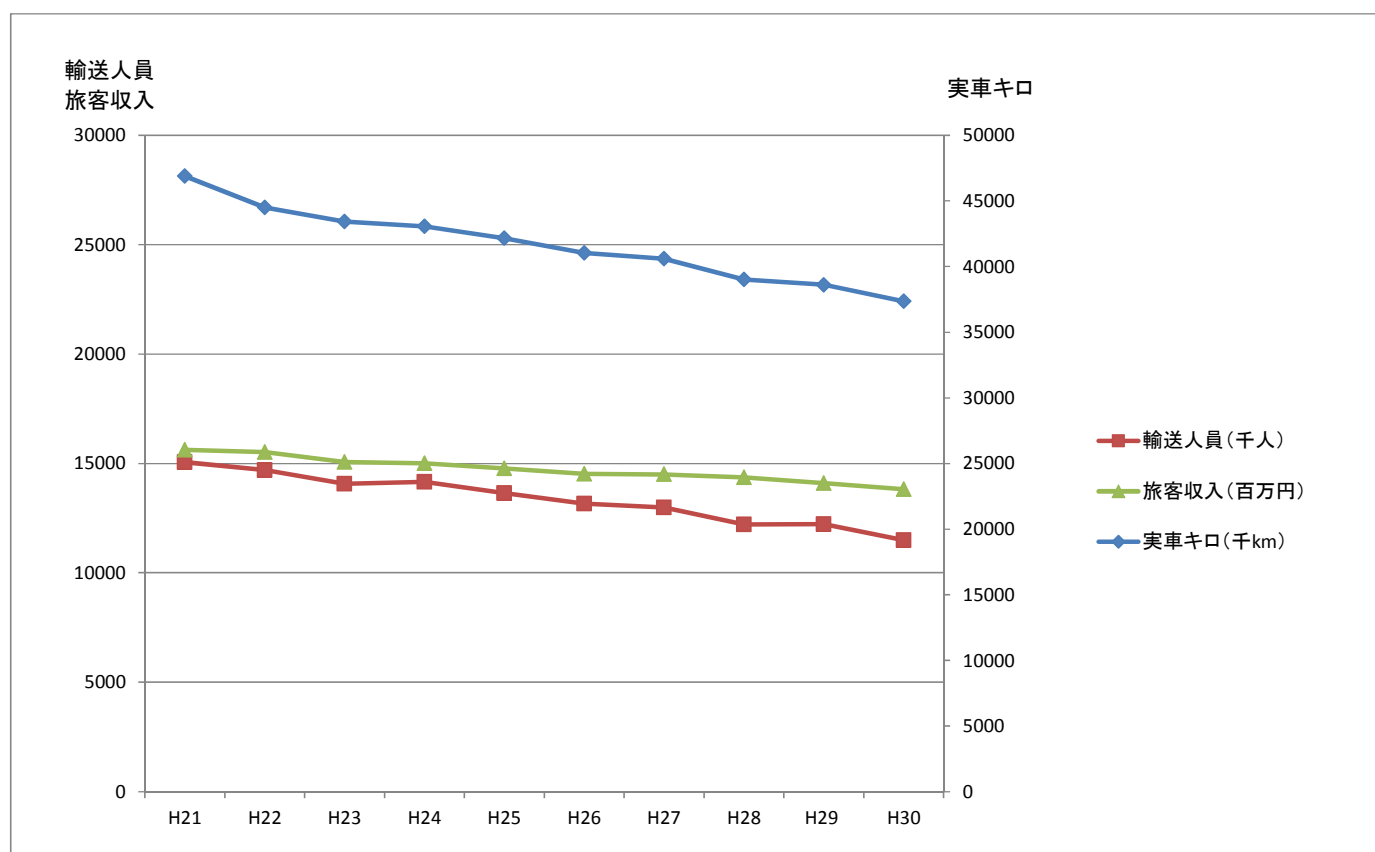
年度	法 人		個 人	法人＋個人		
	事業者数	車両数	事業者数	総走行キロ (千キロ)	輸送人員 (千人)	旅客収入 (百万円)
H21	178	3,653	244	122,702	15,681	16,287
H22	176	3,486	234	117,609	15,285	16,151
H23	174	3,336	231	112,193	14,649	15,675
H24	168	3,287	225	109,101	14,765	15,648
H25	166	3,199	221	103,453	14,028	15,173
H26	156	3,182	218	100,149	13,623	15,041
H27	154	3,158	210	98,281	13,523	15,133
H28	154	3,153	200	93,776	12,709	14,950
H29	150	3,121	193	91,925	12,723	14,681
H30	150	3,070	188	87,838	12,010	14,395

※出典：運輸要覧



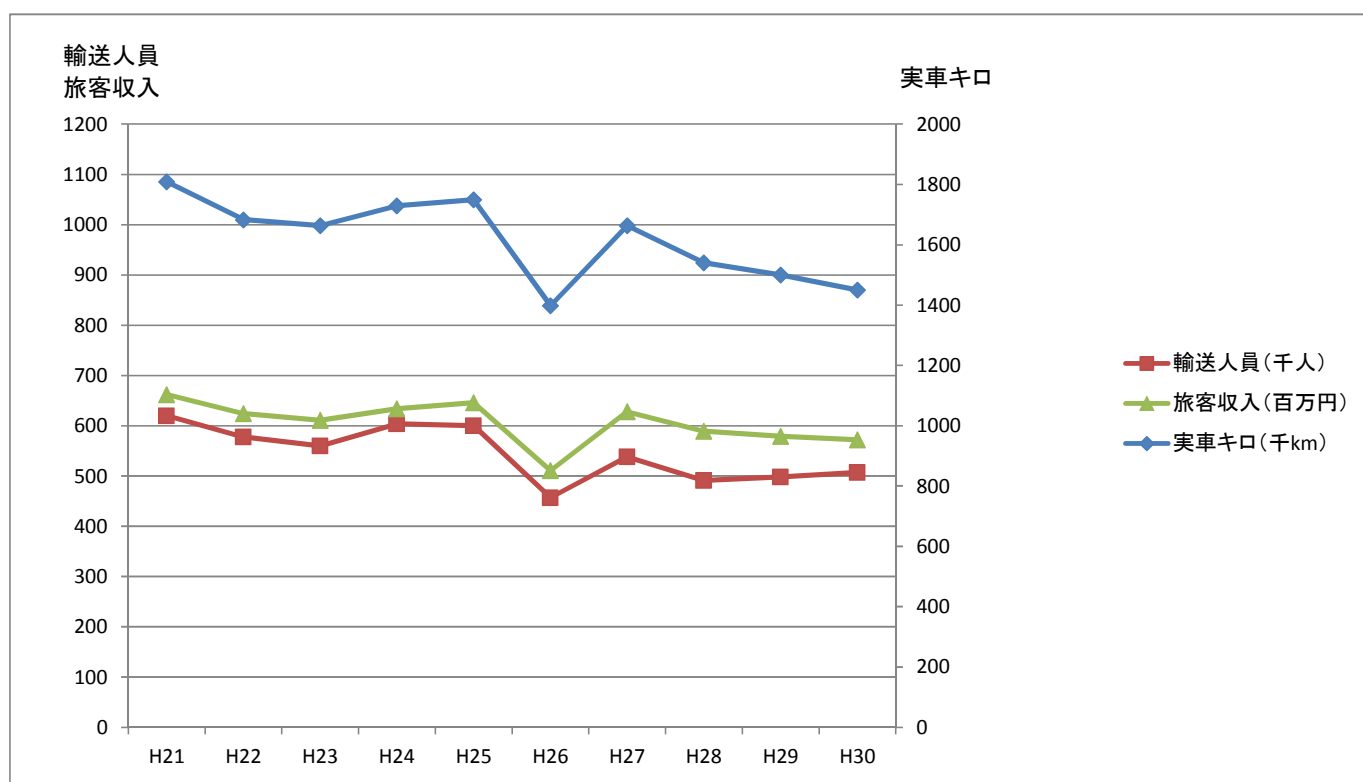
法人タクシー輸送実績等の推移

年度	事業者数	車両数	延実在 車両数	延実働 車両数	実働率	実車キロ (千km)	総走行キロ (千km)	実車率	輸送回数 (千回)	輸送人員 (千人)	旅客収入 (百万円)	実働1日1車当り		
												実車キロ (km)	収入 (円)	キロ当り 収入 (円)
H21	178	3,653	1,290,006	889,175	68.9	46,892	117,110	40.0	11,261	15,061	15,625	52.7	17,573	138
H22	176	3,486	1,280,589	867,677	67.8	44,490	112,747	39.5	10,937	14,707	15,527	51.3	17,896	138
H23	174	3,336	1,233,751	821,731	66.6	43,416	107,431	40.4	10,545	14,080	15,064	52.8	18,332	140
H24	168	3,287	1,214,537	795,712	65.5	43,062	104,025	41.4	10,767	14,161	15,014	54.1	18,869	144
H25	166	3,199	1,194,761	767,473	64.2	42,156	100,440	42.0	10,242	13,653	14,773	54.9	19,239	147
H26	157	3,182	1,175,987	733,643	62.4	41,044	96,347	42.6	9,762	13,166	14,530	55.9	19,805	151
H27	154	3,158	1,184,831	711,418	60.0	40,601	97,378	41.7	9,510	12,985	14,505	57.1	20,389	149
H28	154	3,153	1,163,501	687,852	59.1	39,022	89,574	43.6	9,200	12,218	14,361	56.7	20,878	160
H29	150	3,121	1,157,009	670,272	57.9	38,610	87,744	44.0	9,020	12,225	14,102	57.6	21,040	161
H30	150	3,070	1,123,996	640,391	57.0	37,355	83,847	44.6	8,548	11,503	13,823	58.3	21,585	165



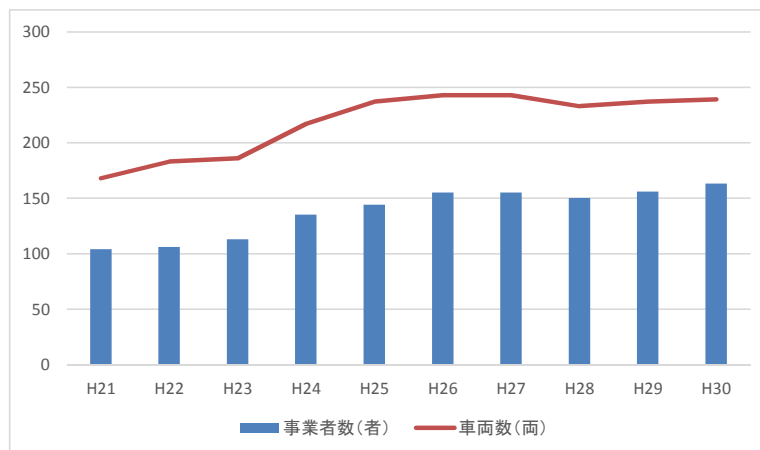
個人タクシー輸送実績等の推移

年度	事業者数	車両数	延実在 車両数	延実働 車両数	実働率	実車キロ (千km)	総走行キロ (千km)	実車率	輸送回数 (千回)	輸送人員 (千人)	旅客収入 (百万円)	実働1日1車当り		
												実車キロ (km)	収入 (円)	キロ当り 収入 (円)
H21	244	244	89,060	59,896	67.3	1,809	5,592	32.3	447	620	662	30.2	11,059	118
H22	234	234	85,410	56,644	66.3	1,683	4,862	34.6	435	578	624	29.7	11,018	128
H23	231	231	84,546	54,594	64.6	1,663	4,751	35.0	402	560	611	30.5	11,194	129
H24	225	225	83,342	54,909	65.9	1,729	5,076	34.1	420	604	634	31.5	11,550	125
H25	221	221	80,665	53,940	66.9	1,749	4,877	35.9	429	600	646	32.4	11,982	132
H26	218	218	79,570	42,448	53.3	1,398	3,802	36.8	330	457	511	32.9	12,031	134
H27	210	210	76,860	50,063	65.1	1,663	4,542	36.6	389	538	628	33.2	12,546	138
H28	200	200	73,000	45,999	63.0	1,540	4,201	36.7	356	491	589	33.5	12,813	140
H29	193	193	70,445	44,785	63.6	1,500	4,118	36.4	346	498	579	33.5	12,949	141
H30	188	188	68,620	42,754	62.3	1,450	3,991	36.3	327	507	572	33.9	13,385	143



福祉タクシー事業者の推移

年度	事業者数 (者)	車両数 (両)
H21	104	168
H22	106	183
H23	113	186
H24	135	217
H25	144	237
H26	155	243
H27	153	242
H28	150	233
H29	156	237
H30	163	239



※出典: 運輸要覧



福祉事業輸送限定事業（福祉タクシー）とは

ケア輸送の対象となる旅客（介護保険法にかかる「要介護者」及び「要支援者」、身体障害者福祉法にかかる「身体障害者」の他、肢体不自由・内部障害・精神障害・知的障害等により単独での移動が困難な者であって、単独では公共交通機関を利用することが困難な者）を、ケア輸送サービス従事者研修を終了した者が乗務する

①車いすもしくはストレッチャーのためのリフト、スロープ、

寝台等の特殊な装備を設けた自動車

②回転シート、リフトアップシート等の乗降を容易にするための装置を設けた自動車

③セダン型等の一般車両

を使用し、運送する事業のことを指します。



貨物自動車運送事業の概要

一般貨物自動車運送事業



不特定の荷主の需要に応じ、有償で、自動車を使用して貨物を運送する事業

特別積み合わせ貨物運送

多数の顧客から貨物を集め、起点及び終点の営業所等において必要な仕分けを行った上で、これらの貨物を積み合わせて定期的に運送（宅配便等）

貨物自動車利用運送

貨物自動車運送事業者が、他事業者の行う実運送を利用して行う貨物の運送

特定貨物自動車運送事業

特定の荷主の需要に応じ、有償で、自動車を使用して貨物を運送する事業

貨物軽自動車運送事業

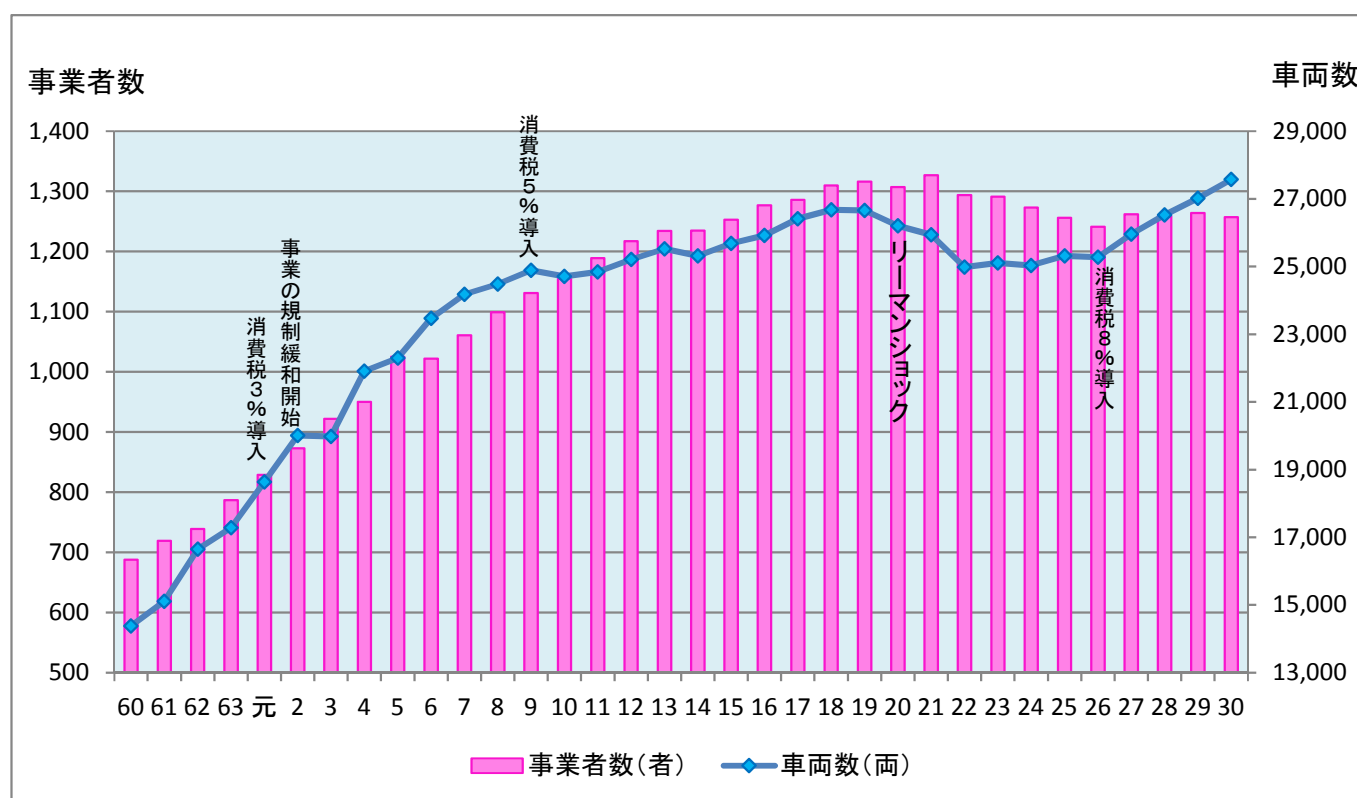
軽自動車を使用して行う貨物自動車運送事業



岡山県 トラック事業の推移



年度	一 般		特 定		霊 柩		合 計	
	事業者数	車両数	事業者数	車両数	事業者数	車両数	事業者数	車両数
H21	1,176	25,358	82	316	69	264	1,327	25,938
H22	1,153	24,461	71	249	70	279	1,294	24,989
H23	1,153	24,595	69	240	69	268	1,291	25,103
H24	1,139	24,529	63	218	71	286	1,273	25,033
H25	1,129	24,817	56	206	71	292	1,256	25,315
H26	1,127	24,845	47	171	67	263	1,241	25,279
H27	1,144	25,495	45	183	73	282	1,262	25,960
H28	1,144	26,056	44	183	71	286	1,259	26,525
H29	1,151	26,536	42	181	71	297	1,264	27,014
H30	1,148	27,083	40	174	69	290	1,257	27,547



1. 運輸要覧に基づき作成した。
2. 「一般」には「特別積合せ」を含む。
3. 県外事業者の車両数を含む。

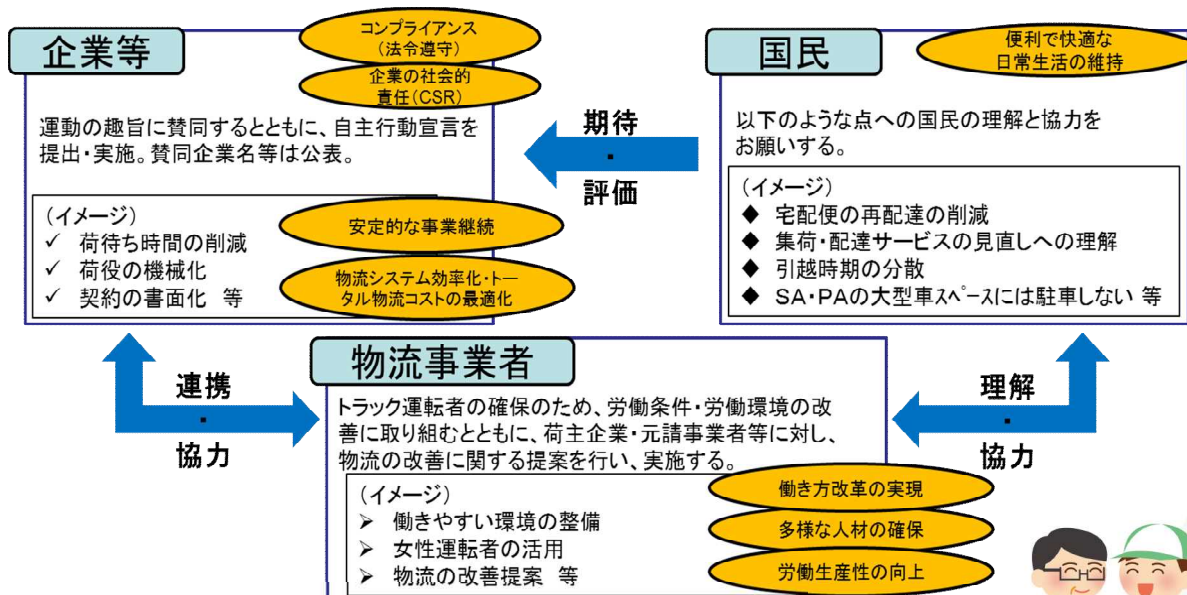
トピックス

『ホワイト物流』推進運動について

運送業界では深刻なドライバー不足が問題となっており、産業活動や国民生活に必要な安定した物流の確保することが困難となってきています。そこで、

1. トラック輸送の生産性の向上・物流の効率化
 2. 女性や60代の運転者等も働きやすい、より「ホワイト」な労働環境の実現
- を目的として「ホワイト物流」推進運動が始まりました。

推進運動の内容



推進運動の目的達成のために必要なこと

- ◎ 1 つでも多くの企業が推進運動に賛同・参加すること。
- ◎ 運送事業者や荷主企業をはじめ、物流に関わる企業・団体はもちろん、国民一人一人が一体となって推進運動に参加すること。

期待される効果

日本の物流には、いまだに様々な「ムリ、ムダ、ムラ」が存在しています。この運動を通じ、荷主企業・物流事業者が相互に連携して物流の改善を進めることによってサプライチェーン全体の生産性が向上することが期待されます。

監査業務



当支局監査室ではトラック・バス・タクシー等の自動車運送に係る事故防止の徹底、運輸事業の適正化を図ることを目的として、運送事業者に対する監査を行っています。

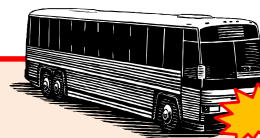
実際の監査では、事業者の営業所等において関係者への聴き取りや帳票類の精査を行います。その結果、運行管理・車両管理上の法令違反が確認された場合は、事業者に対して車両の使用停止等の行政処分が課されることになります。

また、岡山県貨物自動車運送適正化事業実施機関や一般社団法人中国貸切バス適正化センターと情報共有を図り、安全性を軽視した悪質な事業者を中心に、効率的に監査を進めているところです。



取組の一例

平成28年1月15日に発生した軽井沢スキーバス事故を受けて、貸切バス事業の運行管理体制を強化する取組を全国的に実施。



○一般貸切旅客自動車運送適正化機関の指定

平成29年5月30日に、中国地区では一般社団法人中国貸切バス適正化センターが指定され、貸切バス事業の適正化の推進と、輸送の安全及び利用者の利便性確保のため、貸切バス事業者への巡回指導等を実施しています。

○一般貸切旅客自動車運送事業における選任運行管理者数の増加

平成29年12月1日より、貸切バスの一層の安全確保のため、全国的に営業所ごとの運行管理者の必要選任数が最低2名に引き上げられました。

◆ 貸切バスに対する街頭監査の実施

全国の貸切バスの乗り場において、監査官が待機中のバスに立ち入り、法令等の遵守状況について確認します。

岡山県での実施場所

岡山後楽園、倉敷美観地区、岡山空港の駐車場等



街頭監査の様子

自動車の登録業務

自動車の登録には、所有権の公証のための「民事登録」と、安全・環境対策の他、治安及び交通取締、徴税など各種行政上の権利義務の明確化や社会秩序維持のための「行政登録」の二つの目的があり、自動車を運行する際の義務となっています。

岡山運輸支局では、岡山県全域の自動車（県内の登録車両数は約80万台）の登録を扱っており、令和元年度では1日あたり約1000件を処理しています。

【ワンストップサービス（OSS）の拡大】

自動車を保有するためには多くの手続（検査登録、保管場所証明申請等）と税・手数料の納付（検査登録手数料、保管場所証明申請手数料、保管場所標章交付手数料、自動車税、自動車取得税、自動車重量税等）が必要となります。

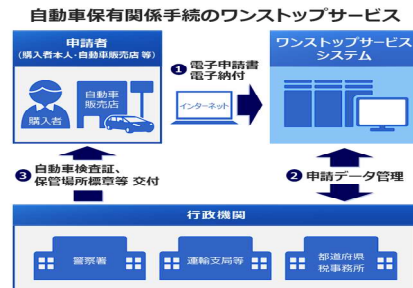
これらの手続と税・手数料の納付をインターネット上で、一括して行うことを可能としたのが、「自動車保有関係手続のワンストップサービス(OSS)」です。

OSSを利用することによって、現在紙によって行われている申請等の手続を、インターネット上で行うことが可能になります。

（国土交通省ワンストップサービスより）

岡山運輸支局では、平成30年11月から、新規、移転、変更、抹消登録等についても受付を開始しました。

非課税・減免・課税免除を受けようとする自動車はOSSの対象ではありません。



【希望プレート（図柄入りナンバープレートの交付）】

2020年に開催される東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を記念して、平成29年10月10日より特別仕様ナンバープレートの交付を開始しました（令和2年9月末申込まで）

※ラグビーワールドカッププレートの申込は令和元年11月をもって終了しました。

さらに、地方版図柄入りナンバープレートが令和元年12月現在、全国41地域で交付を開始しています。

※（岡山・倉敷エリアは対象外）

なお、オリンピック・パラリンピックプレート及びラグビーワールドカッププレートでは、大会支援事業への寄付金1,000円以上寄付した場合は図柄入りナンバープレートを、地方版図柄入りナンバープレートでは、導入地域への寄付金1,000円以上寄付した場合はフルカラーのプレートを選択することができます。

※なお、オートバイに希望ナンバーはありません。



【軽二輪の届出】

令和元年7月より軽二輪（126cc以上250cc以下の二輪）の届出も取り扱っています。令和元年度（7月～12月までの半年間）の県内登録月件数は約530件となっています。

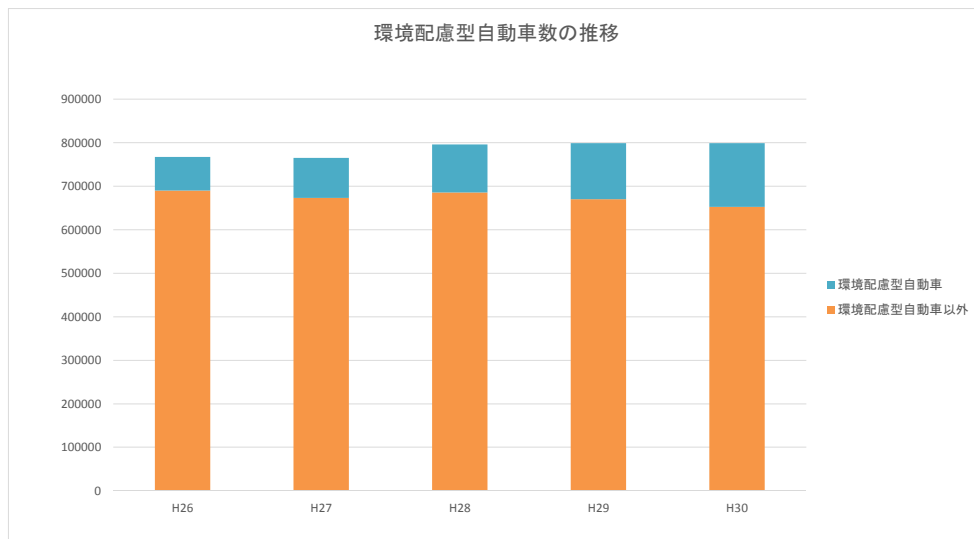


岡山県の自動車数の推移

年 度	登 録 自 動 車							小型二輪	合 計	軽 自 動 車					総 計
	貨 物	乗 合	乗 用			特 種	小 計			検査対象軽自動車			二 輪	小 計	
			普 通	小 型	計	特 殊				貨 物	乗 用	計			
H21	105,256	3,148	253,435	398,538	651,973	27,220	787,597 100.0%	22,433	810,030 100.0%	220,849	423,808	644,657 100.0%	24,061	668,718 100.0%	1,478,748 100.0%
H22	102,420	3,133	256,622	391,846	648,468	26,819	780,840 99.1%	23,099	803,939 99.2%	217,793	434,252	652,045 101.1%	24,069	676,114 101.1%	1,480,053 100.1%
H23	100,624	3,119	260,719	388,412	649,131	26,618	779,492 99.0%	23,675	803,167 99.2%	215,809	446,477	662,286 102.7%	24,046	686,332 102.6%	1,489,499 100.7%
H24	99,070	3,044	263,963	383,221	647,184	26,668	775,966 98.5%	24,523	800,489 98.8%	213,101	462,767	675,868 104.8%	24,192	700,060 104.7%	1,500,549 101.5%
H25	98,443	3,047	269,278	375,319	644,597	26,706	772,793 98.1%	25,406	798,199 98.5%	210,303	478,882	689,185 106.9%	24,143	713,328 106.7%	1,511,527 102.2%
H26	98,105	3,047	272,556	367,047	639,603	26,915	767,670 97.5%	25,736	793,406 97.9%	207,155	493,992	701,147 108.8%	24,690	725,837 108.5%	1,519,243 102.7%
H27	98,106	3,105	278,893	358,487	637,380	27,186	765,777 97.2%	26,096	791,873 97.8%	204,373	504,614	708,987 110.0%	24,608	733,595 109.7%	1,525,468 103.2%
H28	98,685	3,141	287,967	353,080	641,047	27,679	770,552 97.8%	26,205	796,757 98.4%	201,382	510,559	711,941 110.4%	24,668	736,609 110.2%	1,533,366 103.7%
H29	98,916	3,157	297,255	345,626	642,881	27,896	772,850 98.1%	26,397	799,247 98.7%	198,744	515,564	714,308 110.8%	24,866	739,174 110.5%	1,538,421 104.0%
H30	100,069	3,135	305,048	336,351	641,399	28,139	772,742 98.1%	26,710	799,452 98.7%	198,033	521,646	719,679 111.6%	24,989	744,668 111.4%	1,544,120 104.4%

岡山県の保有車両数に占める燃料種別からみた環境配慮型自動車数の推移

年 度	環境配慮型自動車					環境配慮型自動車以外						合 計	環境配慮型自動車の 全体に占める割合 (環境配慮型自動車小計÷合計)
	電気	C N G	ガソリン ハイブリッド	軽油 ハイブリッド	小 計	ガソリン	軽油	L P G	ガソリン L P G	その他	小 計		
H26	762	128	76,002	226	77,118	572,427	110,731	3,428	83	3,883	690,552	767,670	10.0%
H27	866	121	91,303	263	92,553	553,696	111,814	3,361	87	4,266	673,224	765,777	12.1%
H28	990	105	109,554	298	110,947	564,159	113,596	3,280	87	4,659	685,781	796,728	13.9%
H29	1,204	88	127,163	307	128,762	545,943	115,592	3,145	91	5,666	670,437	799,199	16.1%
H30	1,369	84	144,496	326	146,275	525,659	118,097	2,937	83	6,310	653,086	799,361	18.3%



【注】環境配慮型自動車とは、温室効果ガスを排出しない、又は、排出を抑える自動車のことである。

岡山県市町村別保有車両数

平成30年3月末現在(軽自動車を除く)

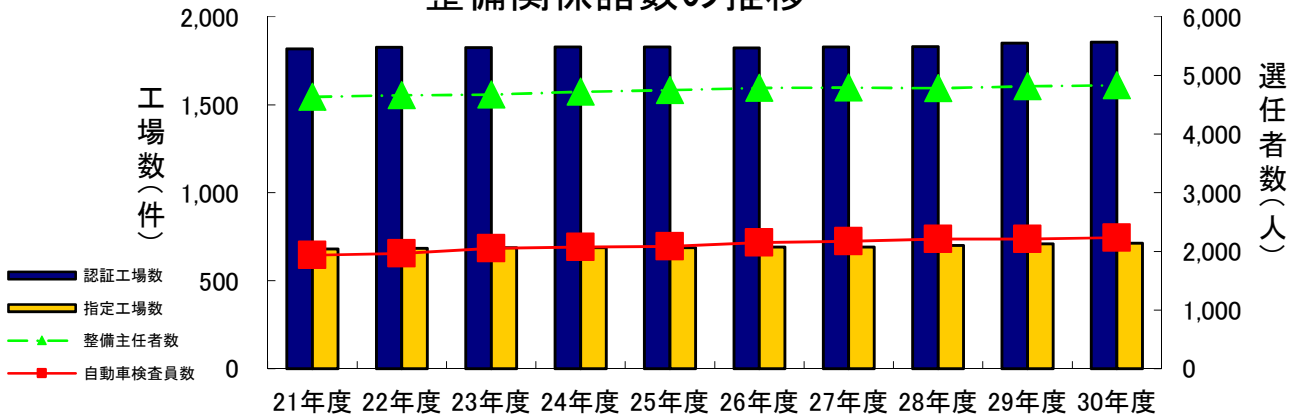
中国運輸局岡山運輸支局

区 分	普通貨物	小型貨物	被けん引	貨物計	普通乗合	小型乗合	乗合計	普通乗用	小型乗用	乗用計	普通特種	小型特種	大型特種	特種(殊)計	登録車計	小型二輪	合 計	
岡山市	自家用 事業用 計	8,752 7,259 16,011	22,585 486 23,071	49 394 443	31,386 8,139 39,525	113 580 693	292 580 384	405 119,697 119,901	126,155 204 127,732	245,852 1,577 247,633	5,273 2,258 7,531	903 113 1,016	1,396 29 1,425	7,572 2,400 9,972	285,215 12,992 298,207	9,140 5 9,145	294,355 12,997 307,352	
倉敷市	自家用 事業用 計	5,324 4,508 9,832	12,398 180 12,578	43 1014 1057	17,765 5,702 23,467	28 198 226	230 60 290	258 258 77,706	77,613 93 81,859	158,907 658 159,565	2,970 1,634 4,604	550 21 571	550 27 953	926 1,682 6,128	181,376 8,300 189,676	6,579 0 6,579	187,955 8,300 196,255	
津山市	自家用 事業用 計	1,767 1,075 2,842	3,056 95 3,151	28 61 89	4,851 1,231 6,082	6 69 75	84 24 108	90 93 183	16,213 20 16,233	18,822 119 18,941	35,035 139 35,174	1,067 214 1,281	181 13 194	428 1 429	1,676 228 1,904	41,652 1,691 43,343	1,842 0 1,842	43,494 1,691 45,185
玉野市	自家用 事業用 計	557 458 1,015	1,175 24 1,199	3 125 128	1,735 607 2,342	3 48 51	38 2 40	41 50 91	8,927 71 8,932	10,652 76 10,723	19,579 97 19,655	360 2 457	58 5 60	251 104 256	669 837 773	22,024 0 22,861	816 837 816	23,677 837 23,677
笠岡市	自家用 事業用 計	712 487 372	993 952 7	9 1 6	1,714 1,440 385	2 6 17	31 30 24	33 36 41	6,995 5,679 14	7,685 6,419 39	14,680 12,098 53	400 301 205	47 51 4	192 67 0	639 419 209	17,066 13,993 688	625 639 0	17,691 14,632 688
井原市	自家用 事業用 計	859 659 737	959 1,240 20	7 3 49	1,825 1,902 806	23 7 14	54 36 35	77 10,035 16	5,693 11,575 38	6,458 21,610 54	12,151 21,610 170	506 491 2	55 61 0	67 118 0	628 670 172	14,681 24,225 1,067	639 960 0	15,320 25,185 1,067
総社市	自家用 事業用 計	1,396 563 323	1,260 947 24	52 2 23	2,708 1,512 370	28 2 48	50 40 22	78 42 70	10,051 4,069 12	21,664 8,983 27	661 305 39	63 87 131	118 163 1	842 555 0	25,292 11,092 611	960 464 0	26,252 11,556 611	
高梁市	自家用 事業用 計	886 648 249	971 845 5	25 2 18	1,882 1,495 272	50 3 28	62 65 19	112 68 47	4,081 4,039 7	4,941 5,037 31	9,022 9,076 38	436 294 154	88 65 2	163 204 0	687 563 156	11,703 11,202 513	464 393 0	12,167 11,595 513
新見市	自家用 事業用 計	897 435 729	850 852 25	20 3 72	1,767 1,290 826	31 6 0	84 29 0	115 56,711 6	5,068 6,710 16	9,114 12,381 22	448 307 76	67 32 4	204 346 5	719 685 85	11,715 14,391 933	393 507 0	12,108 14,898 933	
備前市	自家用 事業用 計	1,164 443 644	877 701 32	75 1 28	2,116 1,145 704	6 2 45	29 36 22	35 38 67	5,677 5,630 23	6,726 6,527 31	12,403 12,157 54	383 257 100	36 51 8	351 83 0	770 391 108	15,324 13,731 933	507 504 0	15,831 14,235 933
瀬戸内市	自家用 事業用 計	1,087 501 401	733 909 10	29 2 47	1,849 1,412 458	47 1 0	58 27 1	105 7,009 10	5,653 8,096 24	6,558 10,105 34	12,211 15,105 45	357 260 45	59 42 1	83 107 0	499 16,954 539	504 612 0	15,168 17,566 539	
赤磐市	自家用 事業用 計	902 574 147	919 884 7	49 4 1	1,870 1,462 157	1 13 21	28 65 27	29 78 48	7,019 4,284 5	8,120 5,311 28	15,139 9,595 33	305 323 32	43 60 1	107 499 0	455 11,634 269	612 475 0	18,105 12,108 269	
美作市	自家用 事業用 計	721 885 377	891 1,449 30	5 7 17	1,617 2,341 424	34 12 27	92 57 29	126 6,508 15	4,289 8,316 32	5,339 14,824 47	9,628 4,944 89	355 61 3	116 334 0	532 922 0	11,903 18,156 619	475 818 0	12,378 18,974 619	
真庭市	自家用 事業用 計	1,262 288 131	1,479 498 14	24 1 1	2,765 788 146	39 4 7	86 25 12	125 4 19	6,523 4,915 6	8,348 5,705 33	14,871 10,620 39	583 167 151	97 21 0	334 39 152	10,114 22,771 356	818 475 0	19,593 12,139 356	
浅口市	自家用 事業用 計	419 513 934	513 934 11	2 2 11	934 934 11	37 48 8	48 49,21 4,921	48 5,738 10,659	5,738 10,659 318	10,659 318 22	318 22 39	22 39 379	39 379 12,020	39 379 12,020	475 12,495 12,495	0	12,495	
和気郡	自家用 事業用 計	228 108 336	408 6 414	2 22 24	638 136 774	1 4 5	16 4 20	17 8 25	2,074 12 2,082	2,513 20 2,525	4,587 20 4,607	122 31 153	18 2 20	48 2 50	188 35 223	5,430 199 5,629	184 0 184	5,614 199 5,813
和気町	自家用 事業用 計	228 108 336	408 6 414	2 22 24	638 136 774	1 4 5	16 4 20	17 8 25	2,074 12 2,082	2,513 20 2,525	4,587 20 4,607	122 31 153	18 2 20	48 2 50	188 35 223	5,430 199 5,629	184 0 184	5,614 199 5,813
都窪郡	自家用 事業用 計	228 338 566	686 14 700	1 9 10	915 361 1,276	0 7 7	3 4 7	3 11 2,159	2,152 7 2,427	4,456 30 4,586	122 178 300	15 0 15	35 0 35	172 178 350	5,646 580 6,226	154 0 154	5,800 580 6,380	
早島町	自家用 事業用 計	72 66 138	184 2 186	0 0 0	256 68 324	0 0 0	5 0 5	5 0 1,623	1,621 2 1,838	3,444 17 3,461	46 1 47	15 0 15	7 0 7	68 1 69	3,773 86 3,859	135 0 135	3,908 86 3,994	
浅口郡	自家用 事業用 計	72 66 138	184 2 186	0 0 0	256 68 324	0 0 0	5 0 5	5 0 1,623	1,621 2 1,838	3,444 17 3,461	46 1 47	15 0 15	7 0 7	68 1 69	3,773 86 3,859	135 0 135	3,908 86 3,994	
里庄町	自家用 事業用 計	72 66 138	184 2 186	0 0 0	256 68 324	0 0 0	5 0 5	5 0 1,623	1,621 2 1,838	3,444 17 3,461	46 1 47	15 0 15	7 0 7	68 1 69	3,773 86 3,859	135 0 135	3,908 86 3,994	
小田郡	自家用 事業用 計	235 153 388	382 4 386	2 19 21	619 176 795	0 29 28	6 22 57	6 51 2,009	2,343 12 2,355	4,351 13 4,364	92 30 122	23 0 23	51 1 52	166 31 197	5,142 271 5,413	183 0 183	5,325 271 5,596	
真庭郡	自家用 事業用 計	32 6 38	20 0 20	0 0 0	52 6 58	0 0 0	4 0 4	4 0 144	159 0 159	303 0 303	12 0 13	3 0 3	9 0 9	24 1 25	383 7 390	8 0 8	391 7 398	
新庄村	自家用 事業用 計	32 6 38	20 0 20	0 0 0	52 6 58	0 0 0	4 0 4	4 0 144	159 0 159	303 0 303	12 0 13	3 0 3	9 0 9	24 1 25	383 7 390	8 0 8	391 7 398	
吉田郡	自家用 事業用 計	267 95 362	373 2 375	1 19 20	641 116 757	7 8 15	32 12 44	39 20 59	1,984 7 1,991	2,332 5 2,337	4,316 12 4,328	108 76 184	31 1 32	97 0 97	236 77 313	5,232 225 5,457	243 0 243	5,475 225 5,700
鏡野町	自家用 事業用 計	267 95 362	373 2 375	1 19 20	641 116 757	7 8 15	32 12 44	39 20 59	1,984 7 1,991	2,332 5 2,337	4,316 12 4,328	108 76 184	31 1 32	97 0 97	236 77 313	5,232 225 5,457	243 0 243	5,475 225 5,700
勝田郡	自家用 事業用 計	203 225 428	331 4 335	0 5 5	534 234 768	4 0 4	12 2 14	16 2 18	1,797 0 1,797	1,953 6 1,959	3,750 14 3,756	125 0 139	19 0 19	39 0 39	183 14 197	4,483 256 4,739	220 0 220	4,703 256 4,959
勝央町	自家用 事業用 計	133 21 154	199 3 202	0 0 0	332 24 356	0 0 0	15 0 15	15 0 1,007	1,007 0 1,051	2,057 1 2,058	82 1 83	9 1 10	23 0 23	114 2 116	2,518 27 2,545	132 0 132	2,650 27 2,677	
奈義町	自家用 事業用 計	133 21 154	199 3 202	0 0 0	332 24 356	0 0 0	15 0 15	15 0 1,007	1,007 0 1,051	2,057 1 2,058	82 1 83	9 1 10	23 0 23	114 2 116	2,518 27 2,545	132 0 132	2,650 27 2,677	
勝田郡計	自家用 事業用 計	336 246 582	530 7 537	0 5 5	866 258 1,124	4 0 4	27 2 29	31 2 33	2,804 0 2,804	3,003 7 3,010	5,807 15 5,814	207 7 222	28 1 29	62 0 62	297 16 313	7,001 283 7,284	352 0 352	7,353 283 7,636
英田郡	自家用 事業用 計	48 8 56	56 1 57	0 0 0	104 9 113	0 0 0	6 0 6	6 0 244	276 0 276	520 0 520	26 0 26	5 0 5	3 0 3	34 0 34	664 9 673	19 0 19	683 9 692	
西栗倉村	自家用 事業用 計	48 8 56	56 1 57	0 0 0	104 9 113	0 0 0	6 0 6	6 0 244	276 0 276	520 0 520	26 0 26	5 0 5	3 0 3	34 0 34	664 9 673	19 0 19	683 9 692	
久米郡	自家用 事業用 計	79 30 109	106 1 107	1 6 7	186 37 223	1 0 1	10 0 11	11 0 635	805 2 807	1,440 8 1,448	41 1 41	10 0 11	13 0 13	64 1 65	1,701 46 1,747	98 0 98	1,799 46 1,845	
久米南町	自家用 事業用 計	79 30 109	106 1 107	1 6 7	186 37 223	1 0 1	10 0 11	11 0 635	805 2 807	1,440 8 1,448	41 1 41	10 0 11	13 0 13	64 1 65	1,701 46 1,747	98 0 98	1,799 46 1,845	
美咲町	自家用 事業用 計	333 129 462	422 7 429	8 0 8	763 136 899	10 16 26	40 29 69	50 45 95	1,942 4 1,946	2,614 14 2,628	4,556 18 4,574	160 43 203	21 0 21	71 1 72	252 243 296	5,621 0 5,864	328 0 328	5,947 243 6,190
久米郡計	自家用 事業用 計	412 159 571	528 8 536	9 6 15	949 1,124 1,122	11 16 27	50 29 79	61 45 106	2,577 10 2,587	3,419 16 3,435	5,996 26 6,022	201 43 244	31 1 32	84 1 85	316 45 361	7,322 289 7,611	424 0 424	7,746 289 8,035
加賀郡	自家用 事業用 計	277 23 300	400 2 402	0 1 1	677 26 703	7 11 24	14 10 35	21 14 1,675	1,668 7 2,099	3,757 10 3,774	105 17 118	26 13 27	52 1 52	183 14 197	4,638 71 4,709	154 0 154	4,792 71 4,863	
吉備中央町	自家用 事業用 計	277 23 300	400 2 402	0 1 1	677 26 703	7 11 24	14 10 35	21 14 1,675	1,668 7 2,099	3,757 10 3,774	105 17 118	26 13 27	52 1 52	183 14 197	4,638 71 4,709	154 0 154	4,792 71 4,863	
不明	自家用 事業用 計	0 1 1	0 0 0	0 0 0	0 1 1	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 1 1	0 1 1	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 0 0	0 2 2	0 0 0	0 2 2	
合 計	自家用 事業用 計	24																

整備関係業務

自動車整備事業者へ法令の周知徹底、点検・整備・検査の質的向上を図るための定期的な研修会や不定期に事業者への立入監査を実施し、事業の適切な運営等について指導・監督を行っています。

整備関係諸数の推移

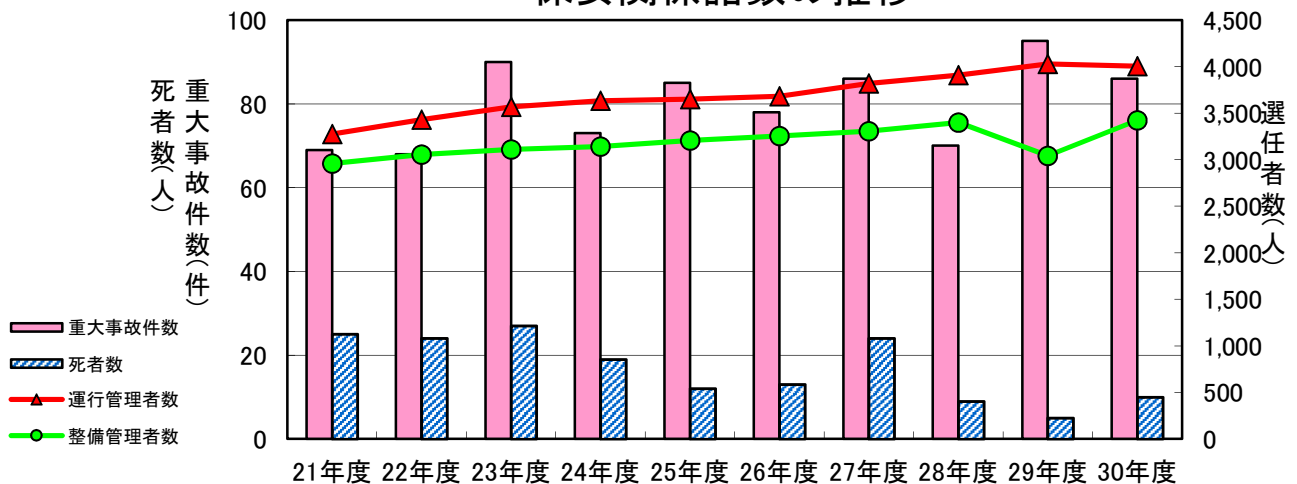


認証工場数	1,817	1,826	1,824	1,828	1,828	1,823	1,829	1,831	1,850	1,855
指定工場数	680	685	687	687	687	691	692	701	710	714
整備主任者数	4,633	4,662	4,673	4,722	4,748	4,788	4,793	4,783	4,812	4,831
自動車検査員数	1,936	1,966	2,052	2,076	2,084	2,149	2,170	2,213	2,212	2,235

保安関係業務

運送事業者へ自動車事故防止を図るため、定期的に講習を実施し、乗務員の勤務状態、健康管理、安全運転教育、運転適性診断結果の活用等について指導を行っています。

保安関係諸数の推移



重大事故件数※1	69	68	90	73	85	78	86	70	95	86
死者数※1	25	24	27	19	12	13	24	9	5	10
運行管理者数	3,274	3,431	3,568	3,634	3,649	3,681	3,820	3,908	4,030	4,003
整備管理者数※2	2,959	3,054	3,111	3,140	3,207	3,254	3,305	3,400	3,041	3,422

重大事故件数は、最近では増減を繰り返す傾向にあります。
運行管理者数・整備管理者数は、年々増加傾向にあります。

※1 重大事故件数、死者数は年統計とする。

※2 整備管理者数は平成19年度から集計方法の変更により、選任が必要な使用の本拠のみを計上している。

検査関係業務

①街頭車両検査の実施

自動車の安全確保及び公害防止を図るため、点検整備履行の指導、不正改造車の排除に重点を置いた街頭車両検査を実施しています。

30年度：実施回数 32回、検査車両数 1,654台、不適合車両数 65台



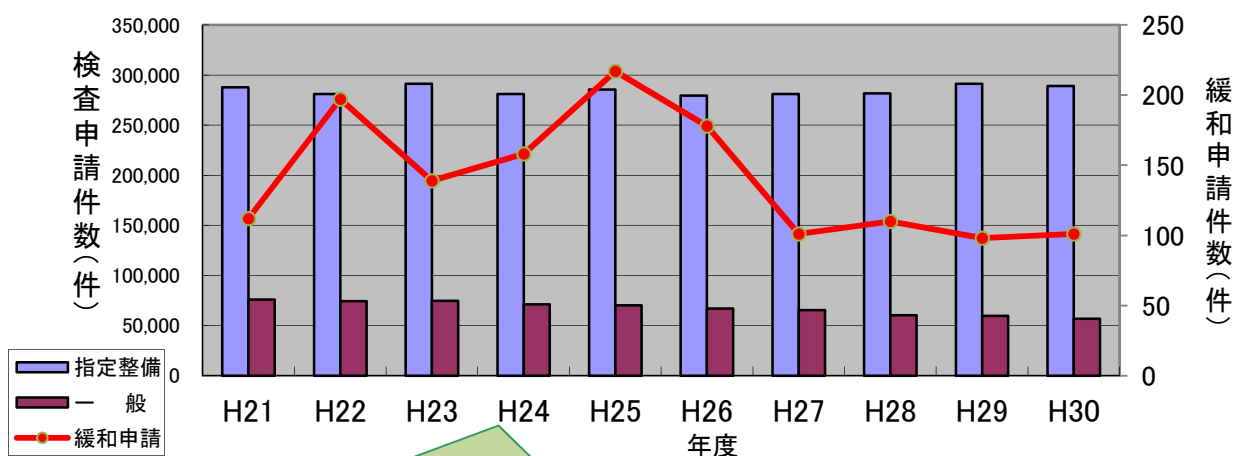
街頭車両検査では、警察と協力し無作為に選んだ車両の検査を行います。検査を行う事で確実な点検と整備の実施を呼びかけています。

②検査申請窓口業務等

継続検査、予備検査の申請・交付、検査標章の再交付を行っております。

通常の窓口申請だけでなく電子による申請（電子保安基準適合証・OSS申請）等も扱っています。

検査申請件数と緩和申請件数の推移



平成30年度における現況として、継続検査における指定整備率は、83%です。

検査申請件数内訳 指定整備 289,166 件
一般 56,806 件

検査申請件数の推移

項目 \ 年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
検査対象車両数	810,030	803,939	779,492	800,489	798,199	798,199	791,873	796,757	799,247	802,916
新規	型式指定	46,019	42,579	43,344	44,968	47,595	47,595	41,423	46,375	47,781
	指定整備	6,074	6,161	6,111	6,392	6,595	6,595	6,664	7,489	8,290
	一般	10,762	10,629	10,274	11,215	12,383	12,383	11,579	11,014	10,821
	小計	62,855	59,369	59,729	62,575	66,573	66,573	59,666	64,878	66,892
継続	指定整備	287,646	281,128	291,358	280,928	285,617	279,332	281,147	281,518	289,166
	一般	76,001	74,400	74,723	71,333	70,377	67,036	65,585	60,372	59,852
	小計	363,647	355,528	366,081	352,261	355,994	346,368	346,732	341,890	345,971
その他の計	15,244	13,997	11,729	11,837	15,178	15,407	15,390	16,164	16,453	13,815
総検査件数	441,746	428,894	437,539	426,673	437,745	428,348	421,788	422,932	433,282	426,678
実検査件数	102,007	99,026	96,726	94,385	97,938	94,826	92,554	87,550	86,658	81,441

平成30年度各種研修・教習・講習の開催状況

種類	回数	受講人数
自動車検査員教習	2	164
整備主任者研修	17	2130
自動車検査員研修	16	2159
整備管理者選任前研修	12	426
整備管理者選任後研修	8	973
運行管理者基礎講習	5	683
運行管理者一般講習	14	2120
運行管理者特別講習	2	34



県内各地での街頭車両検査実施現場状況



自動車の審査業務

「独立行政法人自動車技術総合機構」とは、国が行っていた自動車の検査（いわゆる車検）手続きのうち、検査機器等を用いて自動車の検査を実施する部門を独立行政法人化したものです。（平成28年4月からは登録業務も一部追加）

検査場の検査コースにおいて行う自動車の検査業務（車検）、街頭において行う不正改造車等に対する検査業務（街頭車両検査）、自動車検査員教習などの講師、並行輸入自動車及び改造自動車届出の審査業務等を行っています。

検査場での検査



教習の講師



検査場の外観



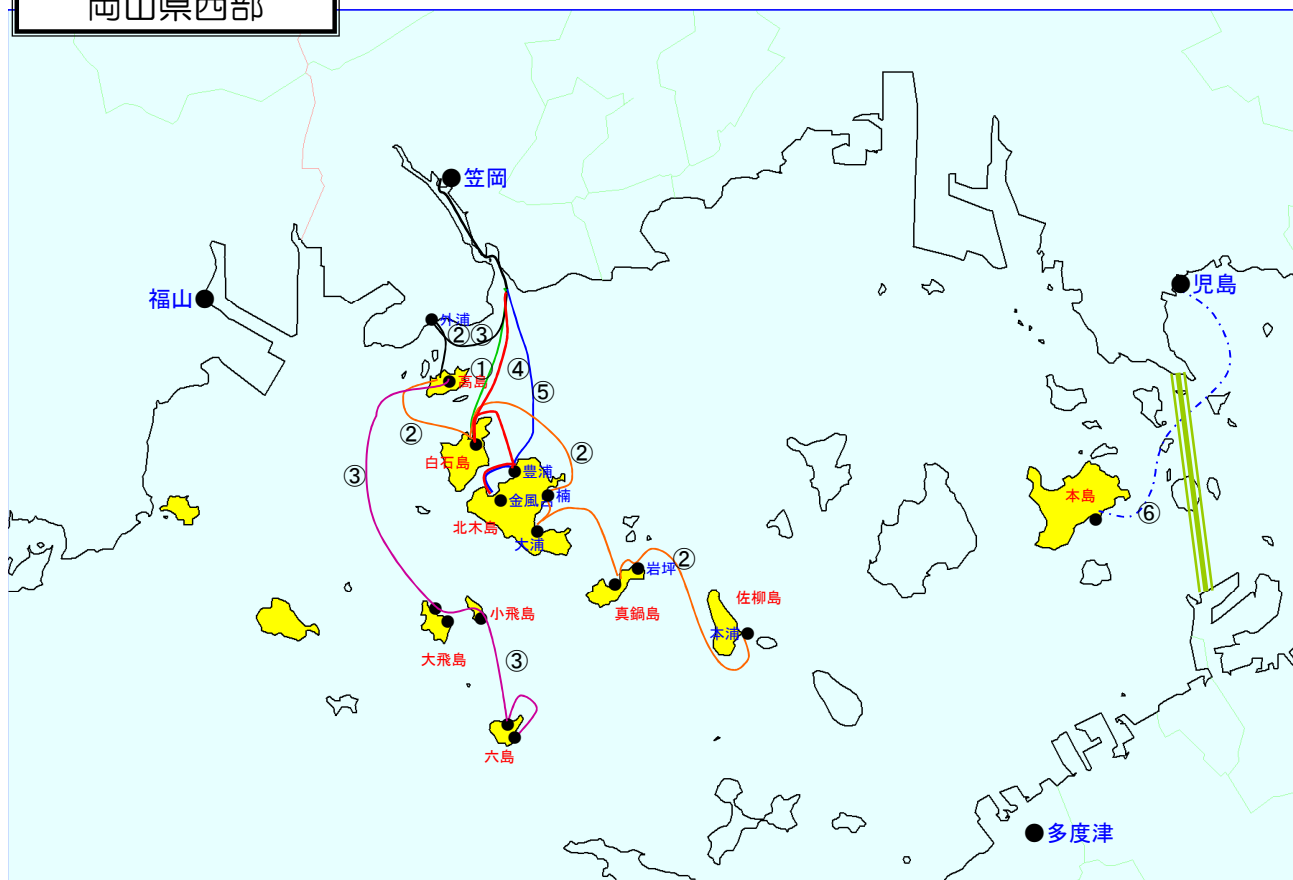
岡山事務所の検査場では大型トラックの速度抑制装置をはじめ、スピードやブレーキなどの検査をより確実にできる最新機器を中国・四国地方で初めて取り入れました。
また、街頭車両検査などを通じて地域に貢献していく取り組みを行っています。

旅客航路事業

船舶により人の運送をするものが旅客航路事業となります。

使用船舶は主に旅客船とフェリー（旅客船兼自動車渡船）であり、運航形態、輸送対象等により一般又は特定旅客定期航路事業・旅客不定期航路事業等に分類されます。

岡山県西部



一般旅客定期航路事業

令和元年10月1日現在

番号	事業者名	航路名	寄港地	船種	所轄
①	三洋汽船(株)	白石～笠岡		車	水島
②	三洋汽船(株)	笠岡～佐柳本浦	神島・高島・白石島・楠・北木島・真鍋島・岩坪	P・高	水島
③	三洋汽船(株)	笠岡～飛島～六島	神島・高島・大飛島北浦・大飛島洲・小飛島・六島湛江・六島前浦	高	水島
④	藤井一彦	金風呂～笠岡	豊浦・白石島	車	水島
⑤	(有)笠岡フェリー	金風呂～笠岡	豊浦	車	水島
⑥	六口丸海運(有)	児島観光港～本島		P	水島

【船種】

P：純客船

高：高速船

車：自動車航送船





岡山県の旅客船航路は、県内と四国を結ぶ宇高航路・小豆島航路（物流・観光航路）、瀬戸内海の島嶼部を結ぶ航路（生活・観光航路）などに大別されます。

宇野～高松を結ぶ航路は、景気対策の一環として行われた高速道路値下げの影響を受けて輸送量が激減、平成21年4月から休止していた岡山県内事業者も全面撤退し、平成24年10月17日からは香川県内事業者1社により大型車を中心とした1日5往復までに減便され、令和元年12月16日をもってその最後の1社も運航を休止しました。

また、島嶼部を結ぶ航路においては、各島々とも過疎化・高齢化が急速に進み、旅客の減少により航路の維持が厳しい状況となっています。県西部の国庫補助航路は、平成23年10月1日から1航路に再編・合理化され、県東部では、平成29年10月1日から1航路を航路見直しにより国庫補助航路として運航され、離島住民の生活維持・移動手段の確保が引き続き図られていますが、更なる効率化等が求められています。

港湾運送事業

海上輸送と陸上輸送の接点である港湾において船舶への貨物の積み込みや取り卸し等の取扱を専門に行う輸送分野が港湾運送事業であり、四方を海に囲まれている我が国の経済活動や国民生活を支える重要な産業となっています。

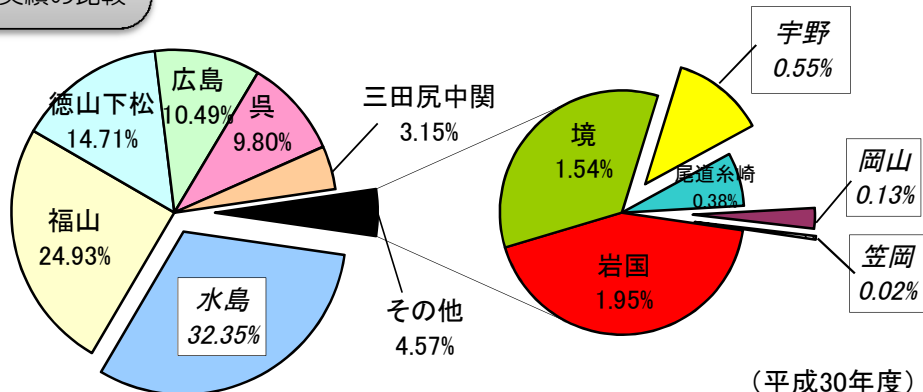
岡山県の港湾運送

岡山県内では、岡山港・宇野港・水島港・笠岡港の4港が港湾運送事業法の適用を受けることとなります。

特に、水島港では水島コンビナートを後背地として多くの海上貨物が取り扱われています。玉島ハーバーアイランドでは、岡山県内唯一のガントリークレーンを備えた国際コンテナターミナルがあり、玉島ハーバーアイランドに寄港する外資定期コンテナ航路により世界各地との輸出入が行われております。

また、生産拠点となる水島地区と物流拠点の玉島地区を結ぶ「倉敷みなと大橋」が平成29年3月に完成し、物流の効率化がはかられ、さらなる発展が期待されています。

中国管内各港の
船舶積卸し実績の比較



平成30年度 岡山県内各港の 船舶積卸し実績	岡山港	宇野港	水島港	笠岡港
農水産品	26,884	1,300	2,408,878	34,054
林産品	30,761	1,954	0	0
鉱産品	29,092	232,035	29,404,239	0
金属・機械工業品 (自動車・台数)	62,373 (0)	411,010 (0)	10,347,808 (397,459)	0 (0)
化学工業品	3,860	70,975	658,526	0
軽工業品	13,595	0	0	0
雑工業品	0	0	0	0
特殊品	29,908	60,525	6,046,055	0
その他	0	108,800	0	0
合計	196,473	886,599	48,865,506	34,054

(単位:トン)

数値は内貿・外貿の出・入を合算したもの

輸出入・移出入別船舶積卸し実績

(平成30年度・単位:トン)

輸入	岡山港	宇野港	水島港	笠岡港
農水産品	0	0	2,180,106	0
林産品	0	1,954	0	0
鉱産品	0	3,427	21,773,225	0
金属・機械工業品 (自動車・台数)	0 (0)	12,267 (0)	86,999 (0)	0 (0)
化学工業品	0	1,412	17,208	0
軽工業品	0	0	0	0
雑工業品	0	0	0	0
特殊品	0	25	2,383,485	0
その他	0	0	0	0

輸出	岡山港	宇野港	水島港	笠岡港
農水産品	0	0	0	0
林産品	0	0	0	0
鉱産品	0	166,913	2,260,333	0
金属・機械工業品 (自動車・台数)	0 (0)	0 (0)	3,299,614 (99,123)	0 (0)
化学工業品	0	0	9,664	0
軽工業品	0	0	0	0
雑工業品	0	0	0	0
特殊品	0	60,500	2,389,376	0
その他	0	95,230	0	0

移入	岡山港	宇野港	水島港	笠岡港
農水産品	26,884	1,300	97,905	34,054
林産品	30,761	0	0	0
鉱産品	26,759	59,355	2,582,833	0
金属・機械工業品 (自動車・台数)	60,408 (0)	298,063 (0)	1,582,122 (142,478)	0 (0)
化学工業品	2,840	69,563	333,405	0
軽工業品	10,515	0	0	0
雑工業品	0	0	0	0
特殊品	14,738	0	718,764	0
その他	0	13,570	0	0

移出	岡山港	宇野港	水島港	笠岡港
農水産品	0	0	130,867	0
林産品	0	0	0	0
鉱産品	2,333	2,340	2,787,848	0
金属・機械工業品 (自動車・台数)	1,965 (0)	100,680 (0)	5,379,073 (155,858)	0 (0)
化学工業品	1,020	0	298,249	0
軽工業品	3,080	0	0	0
雑工業品	0	0	0	0
特殊品	15,170	0	554,430	0
その他	0	0	0	0

内 航 海 運 業

国内輸送機関別輸送量に占める内航海運のシェアは、輸送量では8%ですが、輸送活動量（注：本文下※）では44%に及んでいます。内航海運の平均輸送距離は502kmで、自動車の10倍となっており、これは内航海運が長距離・大量輸送に適した輸送機関であり、日本国内の物流の大動脈の役割を担っていることを示しています（平成29年度）。

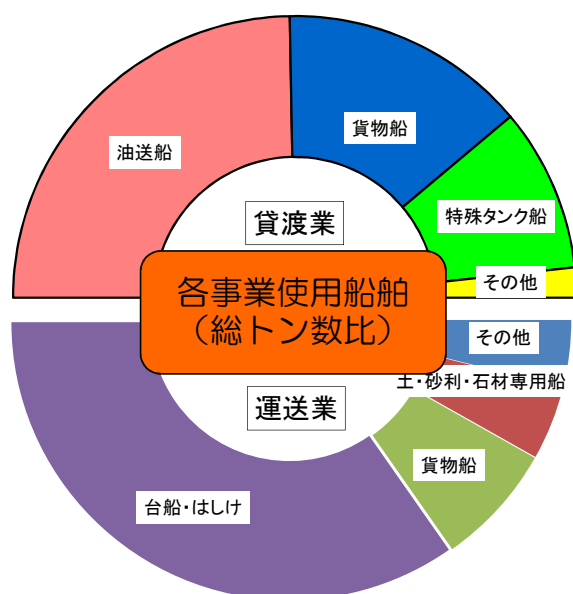
このように、内航海運は我が国経済活動にとって必要不可欠な輸送機関ですが、船舶の老朽化が急速に進んでおり今後も安定的な輸送量を供給し続けるためには代替建造の促進が喫緊の課題となっています。

また、船員の高齢化が著しく進展し船員不足が懸念されるとともに、「一杯船主」と呼ばれる保有船舶が1隻のみの零細事業者が多く、船舶の保守管理や船員の雇用管理の面でも負担が大きくなっています。このため、船舶管理会社にアウトソーシングするなど零細事業者の負担軽減や競争力向上を図っていくことも重要な課題となっています。

※輸送量（トン）×距離（キロ）による「トンキロ」の数値

岡山県の内航海運の現状

岡山県の内航事業者の多くは貸渡業者であり、1隻当たりの総トン数が349総トンと比較的小型の船舶が主流です。
事業者数及び使用船腹量は減少しているのが現状です。



貸渡業	隻数
貨物船	67
油送船	63
特殊タンク船	18
その他	12
合 計	160

運送業	隻数
貨物船	32
曳船	24
はしけ	11
その他	19
合計	86



(平成31年3月31日現在)



岡山県内の造船業・船用工業等について

◎統計情報（造船・造機）

国土交通省ホームページ>オープンデータ>白書>国土交通白書>>令和元年版国土交通白書
<http://www.mlit.go.jp/hakusyo/mlit/h30/hakusho/r01/index.html>

国土交通省ホームページ>オープンデータ>統計情報>交通関係統計等資料>>造船造機統計調査
<http://www.mlit.go.jp/k-toukei/zousenzoukitoukei.html>

中国運輸局ホームページ>船舶に関する情報>>管内の造船事情
<http://www.tb.mlit.go.jp/chugoku/kaiji/dockyard.html>

○船舶について

船には、鋼製船舶や木船のように材料による分類のほかにも、大型船・小型船のように大きさによる分類、旅客船・貨物船のように用途による分類などがあります。運輸局では、それらを総称し、「船舶」と表しています。

船舶を実際に建造するのは、**造船所**です。造船所にも種類があり、特に巨大な船舶の建造ができるのは、国からの許可を得た許可造船所です（下記、「造船所の種類」をご参照ください）。また、船舶には、舵、プロペラ及び船用機関、救命・消防設備など、様々な**船用機器等**が取り付けられています。船用機器等の多くは、船用機器等の製造・整備を主とする事業者によって製造、整備されています。

船舶を建造するためには、多くの人の力が必要です。日々変化し続ける社会情勢に巻き込まれながらも、安全かつ高性能な船舶を造るため、造船所及び船用機器等製造整備事業者は、互いに協力し合いながら、船舶の建造を行っています。

岡山県内の造船所

（平成31年4月1日現在）
 （不稼働・休止造船所を除く。）

	事業所数
許可造船所	4
登録造船所	4
届出造船所	7

★造船所の種類

1. 許可造船所・・・総トン数500トン以上又は長さ50m以上の鋼製の船舶の製造又は修繕ができる者。
2. 登録造船所・・・総トン数20トン以上又は長さ15m以上の鋼製の船舶及び、木船の船舶の製造又は修繕を行う者。（許可造船所を除く。）
3. 届出造船所・・・鋼製の船舶又は鋼製の船舶以外の船舶で総トン数20トン以上又は長さ15m以上のものの製造又は修繕ができる者。（許可、登録造船所を除く。）

岡山県内の主な造船所の位置

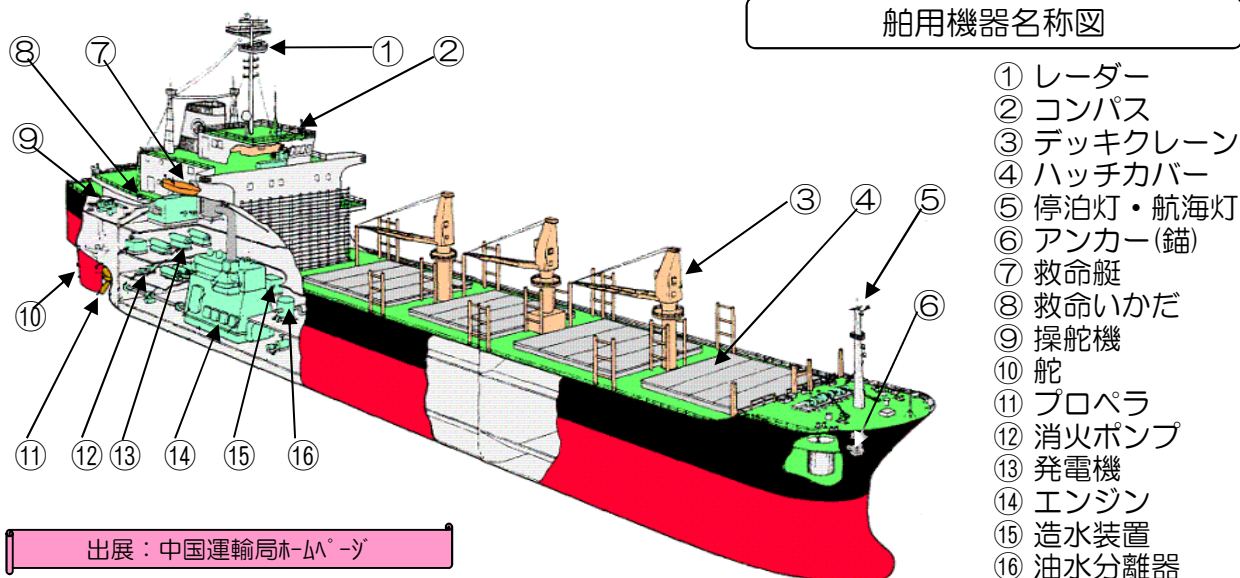


管内では、総トン数3,000トン以上の建造能力を有する造船所が2社あり、バルクキャリア（ばら積み貨物船）やタンカー、官庁船などの多種多様な船舶を建造しています。

また、エンジンを自社で製造する造船所もあり、多いときには2日に1台のペースで製造しています。

船用工業

船用工業は、船舶に搭載される船用ディーゼルエンジン、ポンプ、通信機、救命機器など多種多様な機器を供給する加工組立型の機械産業であり、造船業と常に密接な関係を保ちながら発展してきました。故に我が国の船用機器の生産高は新造船建造量と深く係わってきています。



船用工業品には、上図以外にも様々なものがありますが、岡山県内の事業者の中には、エンジン部品・プロペラの製造加工を行う事業者があり、国内だけでなく世界でもトップクラスの技術力を持っています。各事業者は、卓越した技術力によって、岡山県の造船業を支えています。

進水式

新造船を初めて海に浮かべる際には、「進水式」を行います。進水式は、地域貢献の一環として、一般の方々にも公開されています。

三井E&S造船(株)玉野艦船工場は、船舶を傾斜のある船台で建造しています。進水式時には、船舶を固定しているロープが切断されます。すると、船舶は船台の上を静かに動き出し、同時にくす玉が割られ、紙テープが華やかに舞います。巨大な船舶が海面に向かって滑走する姿を間近で見ると、その迫力に圧倒されます。また今年は漁船である「白鷺丸」と「白嶺丸」が10月に進水式を行い、多くの人が進水を祝っていました。

海上に浮かべられた船舶は、内装などに船用機器を取り付ける仕上げの工事(ぎ装)が施され、最後に設計どおりの性能が備わっているかチェックされます(海上試運転)。海上試運転に合格すると、船舶は晴れて完成となり、ついに海へと旅立ちます。



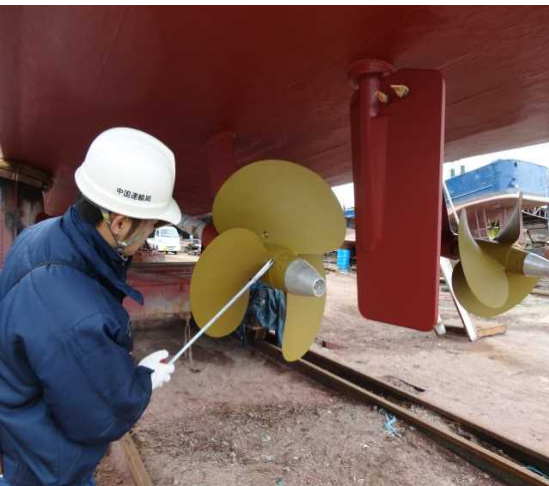
船舶の検査・測度業務

船舶検査

船舶や、船舶の設備・物件等の安全性、また船舶を所有し、航行する事業者等の管理体制などを検査する技術官を、**船舶検査官**と言います。

船舶検査官の業務

船舶検査の様子



★船の安全性を検査

船舶は、陸上の輸送機関に比べ、多くの人や貨物を運送することができ、環境への負荷も非常に少なく済みます。

しかし、ひとたび事故が起こると、多くの財産を失うことになるという危険性もあります。

船舶検査官は、重大な事故により、船舶や積荷、そして人命を失うことがないように、船舶の安全性を検査しています。

船体や舵、プロペラ等を検査し、事故を未然に防ぐための検査をすることもあれば、救命艇や消火ポンプといった、事故が起きた際の備えとなる設備の検査を行うこともあります。

★環境汚染の防止

人命・貨物の保護は非常に大切ですが、船舶は海上を航行するため、海洋環境の保護も重要となります。

船舶が航行することにより、油や有害性物質、廃棄物などの排出によって海洋汚染を起こす物質が多く発生します。それらがぞんざいに流出されることのないよう、海洋汚染を防止する油水分離器や污水处理装置等の設備を検査します。

また、船舶から放出される排気ガスによる大気汚染の防止、オゾン層破壊の防止を行う設備についても検査を行い、地球環境の保護に尽力しています。

★人的要因による事故を防ぐための検査

事故の要因には、船舶・設備の不備や災害によるものだけでなく、船員の注意不足や操船ミスといった、人的要因によって起こってしまう場合もあります。

人的要因による事故を防ぐため、船舶や、船舶の航行を管理している会社に立ち入り、主に船員等の管理体制や航行の記録等について検査を行います。

★バリアフリー設備の検査

旅客船を利用する人の中には、高齢者や身体障害者の方も含まれます。そういった方々にとっても利便性の高い船舶にするため、公共交通機関として利用されるフェリー等に立ち入り、バリアフリー設備の検査をします。

船舶は、その大きさ、形状等が多様な建造物です。そんな船舶の大きさの指標として、**トン数**というものが定められています。このトン数や、船舶の長さ・幅といった主要寸法、各構造物の容積等を、法律に従って計測・算定することを**測度**といい、実際に測度を行うのが**船舶測度官**です。

トン数にも様々な種類があり、船舶の用途により、指標とするトン数を決定しています。例として、船舶の総容積を示す**総トン数**、旅客・貨物の搭載できる容積を示す**純トン数**、貨物等の最大積載量を示す**載貨重量トン数**などがあります。

※下図や、頁49「船舶に関する基本用語」もご参照ください。

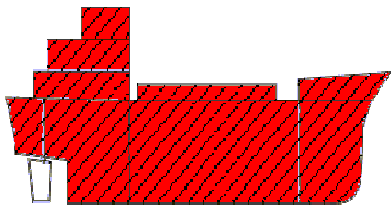


図1：総トン数

船舶の総容積を示しており、日本における船舶の大きさを表すために用いられる指標でもあります。

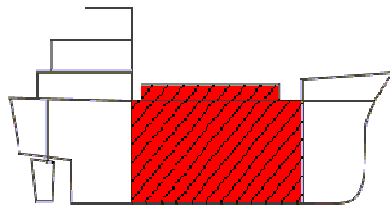
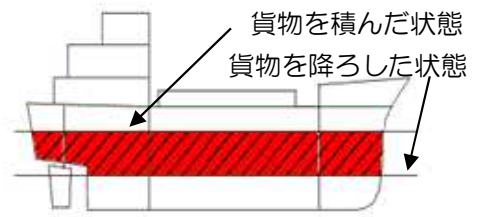


図2：純トン数

旅客や貨物を輸送するために使用される、船舶内の大きさを表すために用いられる指標です。



出展：中国運輸局ホーチミン

図3：載貨重量トン数

貨物等の積載できる量を表すために用いられ、このトン数の最大値は、船舶が安全に航行できる積載量を示します。

★船舶国籍証書の検認

船舶を登録すると、船舶の情報を記録した**登録事項証明書**が作成され、同時に**船舶国籍証書**が交付されます。船舶国籍証書には、船籍港や船舶所有者のほか、船舶測度官が算出した船舶の総トン数や主要寸法などが記載されています。

船舶国籍証書は、船舶が日本籍であることを証明し、国内での航行を可能にする、非常に重要な書類です。そのため、船舶国籍証書の記載されている登録内容が実態と合っているかどうか、定期的に確認を行います。そのことを**検認**といいます。中でも、船舶測度官が実際に船舶に赴き、臨検

を行うことを**実船検認**といいます。定められた期日までに検認を受けなければ、船舶国籍証書は無効となってしまう、船舶は航行できなくなってしまいます。



船舶測度の様子

(左) 煙突の計測
(右) 船体の計測

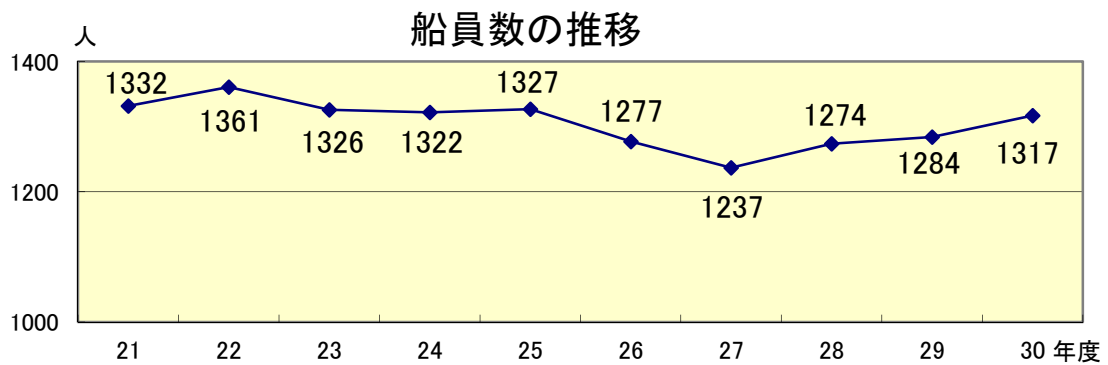
船員関係業務

船員の労働条件や船舶の航行の安全を確保するため、「船員法」「船舶職員及び小型船舶操縦者法」により、船舶の航行区域や航行時間、大きさ、積載物などによって必要な船員の定員や資格等が定められています。そのため、船員の雇入契約の届出等による労働条件の確認を行うとともに、乗船に必要な海技免状や小型船舶操縦免許証の更新等の手続きの受付・交付を行っています。

岡山県内の船舶所有者数、船員数等の現状と推移

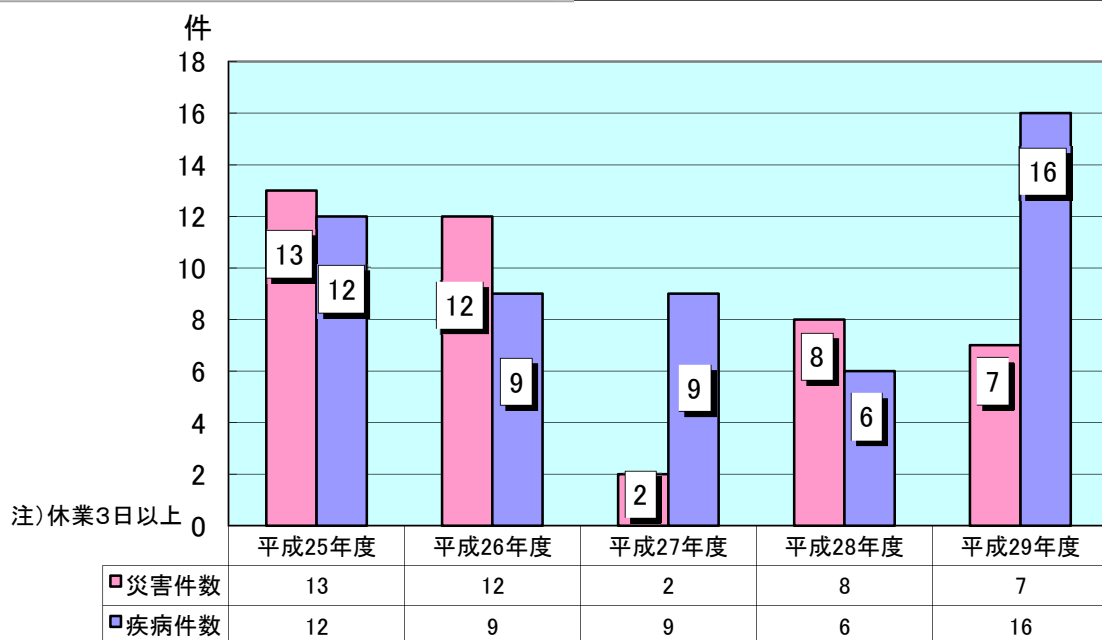
平成30年10月1日現在

船舶所有者数		隻 数	総トン数	船 員 数		
対象事業者数	報告事業者			雇用船員	家族船員	合 計
118	109	266	89,680	1,287	30	1,317



注) 岡山県内の船舶所有者に雇用等されている船員数

岡山県内の船員災害・疾病状況



船員法関係事務取扱件数の推移

年 度		H26	H27	H28	H29	H30
雇入契約届出		4,848	4,883	4,988	5,239	5,793
船員手帳交付等		72	71	71	66	81
船員手帳訂正		12	12	8	9	5
船長就退職証明		4	0	1	1	5
船員手帳記載事項証明		1	0	0	1	0
航行報告	受理	64	67	59	63	60
	証明	69	73	59	67	65

船舶職員及び小型船舶操縦者法関係事務取扱件数の推移

年 度		H26	H27	H28	H29	H30
新 規		345	311	253	271	151
更 新		6,205	5,186	5,230	5,263	5,237
再 交 付		313	317	217	217	238
訂 正		28	21	31	33	38
履歴限定解除		39	57	42	24	26
合 計		6,930	5,892	5,773	5,808	5,690

(注：海技免状及び小型船舶操縦免許証の取扱件数)

岡山県内の船種別求人・求職状況と推移

年 度		H26	H27	H28	H29	H30
新規求人数	商 船	195	216	324	290	318
	旅 客 船	9	3	0	5	6
	そ の 他	30	26	20	40	36
	漁 船	0	0	0	0	0
	計	234	245	344	335	360
新規求職数	商 船	42	32	38	42	30
	旅 客 船	7	7	2	4	6
	そ の 他	13	9	9	15	13
	漁 船	0	1	1	0	0
	計	62	49	50	61	49

運航労務監理官の業務は、大別して①船舶の運航監理に関することと②船員の労働条件・労働環境に関することに分けられます。

①旅客船や貨物船の安全運航の確保を図るため主に以下の業務を行っています。

- ・旅客船事業の安全上の審査
- ・船舶運航者の安全管理規程の審査
- ・運輸安全マネジメント評価

発航前検査記録

②船員の労働条件の確保、安全・衛生等の環境整備、船員災害防止を図るため主に以下の業務を行っています。

- ・船員・船舶所有者に対する指導監督
- ・海難事故、労働災害発生における、事故・災害の原因分析と再発防止
- ・船員・船舶所有者からの労働に関する相談の対応

労働時間記録

飲用水の検査証

危険箇所の標示

船舶での船員労務監査



運輸安全マネジメント評価（海事モード）

運輸安全マネジメント制度は、「ヒューマンエラーの背景には安全意識・安全風土の低下がある」という考えをもとに、運輸事業者が経営トップから現場まで一丸となった安全に関する取り組みを行い、それを管理することで輸送の安全の向上を図ることをねらいとしています。

その取り組みや管理状況について、ガイドラインをもとにチェックし、優れている点の評価や改善の余地のある点の助言を行うのが「運輸安全マネジメント評価」です。経営トップの主体的な関与や、PDCAサイクルによる継続的な改善が行われていることが重要です。



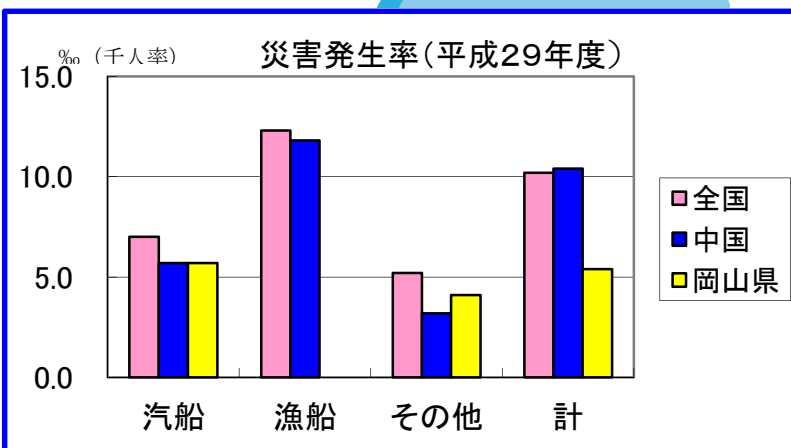
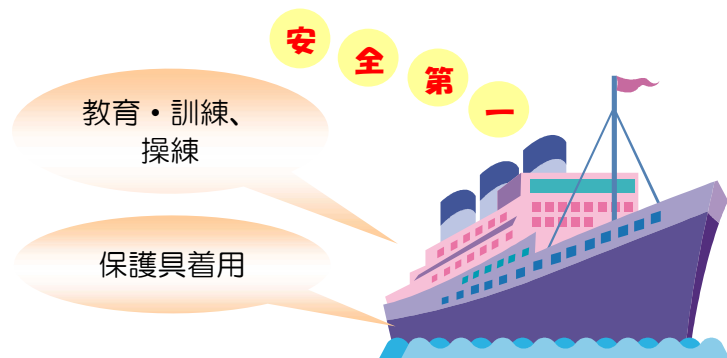
船員災害防止対策

船舶に乗り組む船員は、海上労働の特殊性から他の乗組員と食住一体となるなど、陸上労働と異なっています。

そのため、災害の防止は単に船内の安全を個々に対応するだけでなく、船舶所有者など運航に係わる者の災害に対する意識の高揚と安全に関する教育・訓練などの積極的な対応を必要としています。

また、医薬品や保護具・防護具の備え付けなど多種多様な法令上の義務付けがあります。

安全のためには、これら以外に自主的に適切な組織管理・運営、作業等のマニュアル作成、各研修の開催・参加など積極的な推進を図ることが必要です。



令和元年度 船員労働安全衛生月間 スローガン 元気に乗船 無事故で下船 笑顔で帰宅のゼロ災害

毎年9月には船員労働安全衛生月間として、船員災害防止協会の指導員と合同で訪船指導を行っています。この活動では、船内巡視や乗組員への聞き取り、書類の確認などを通じて船員労働の安全面及び衛生面をチェックし、是正が必要と思われる事項については指導を行います。転倒防止や海中転落防止対策のほか、最近は生活習慣病やタバコ、メンタルヘルスなど健康管理面の問題にも重点を置き、リーフレットの配付などによる啓発活動にも取り組んでいます。この活動を通じて船員労働現場における安全衛生意識をさらに高め、船員災害の減少につなげられるよう取組を推進していきます。



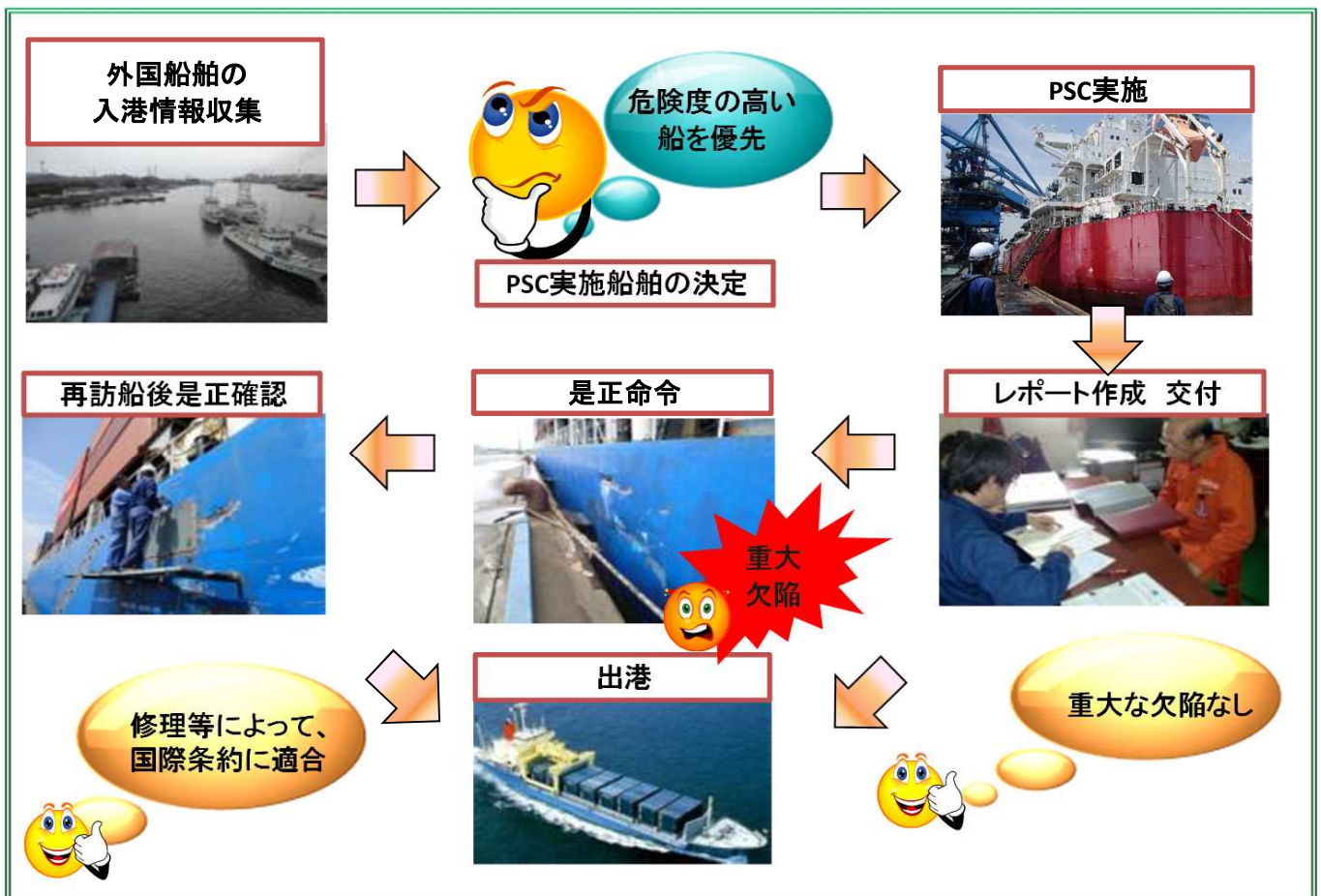
PSC（ポートステートコントロール）とは・・・

我が国は海に囲まれていることから、私たちの生活に海運は必要不可欠であり、様々な物資を輸出入するため世界中から多くの船舶が出入港しています。そのような船舶の中には、海図の不所持、設備・機器の故障、資格や能力のない船員など、国際条約の基準に適合しない船舶（サブスタンダード船）が存在しており、それらの船舶による海難事故や海洋汚染が憂慮されます。

こうしたことから、サブスタンダード船を排除するため、専門の職員（外国船舶監督官）が日本に寄港した外国籍船舶に立入検査を行い、基準に適合していない場合には是正することを命じます。この検査を寄港国検査（PSC：Port State Control）と呼んでいます。



PSCの流れ



PSCの様子



救助艇の検査



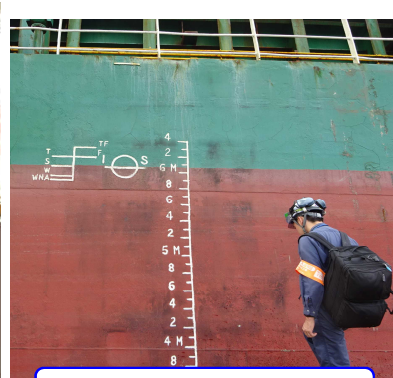
油水分離器の検査



ライトの検査



イマーシヨンスーツの検査



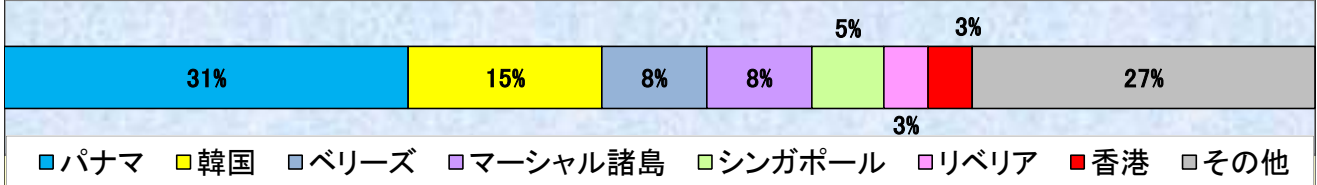
喫水線の検査



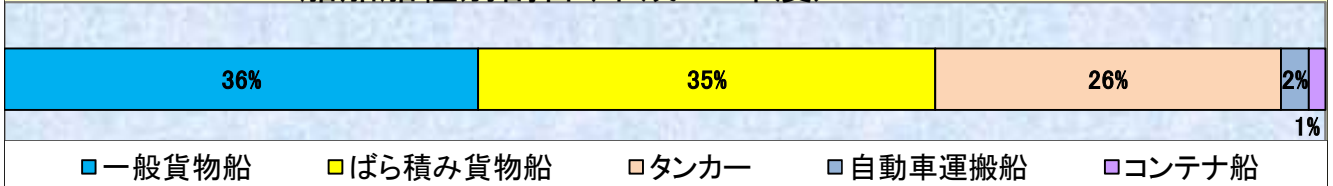
大型の原油タンカー

岡山県内PSC実績

船舶国籍別割合(平成30年度)



船舶船種別割合(平成30年度)



近隣諸国との連携

外航船舶は国際間を移動するため、船舶からの油流出等による海洋汚染の影響は近隣諸国に及びこともあり、一国だけでPSCを実施するにはその効果に限界があります。

そこでアジア太平洋地域においては、1993年に関係国の間で合意された「アジア太平洋地域におけるPSCの協力体制に関する覚書」に基づき東京MOUと呼ばれる協力体制が構築され、現在ではオーストラリア、中国、韓国など21カ国が加盟しています。また、現在では世界全体で9つのPSC協力体制が構築されており、各協力体制間の相互連携が進められています。

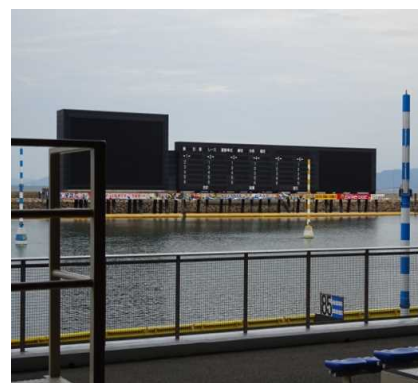
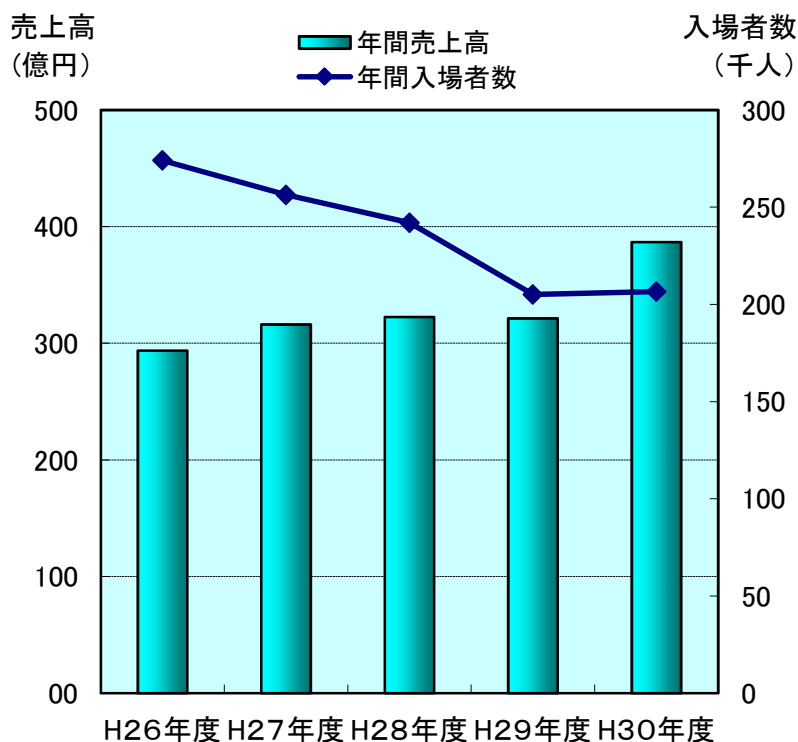
モーターボート競走事業

モーターボート競走は、船舶関連事業や海難防止に関する事業の振興に寄与するとともに、海事思想の普及及び観光に関する事業並びに体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の振興や地方財政の改善を図ることを目的に行われています。

売上高・入場者数の推移（児島競走場）

年度 \ 区分	開催日数	年間売上高 (千円)	年間 入場者数 (人)	1日平均 入場者数 (人)
H26年度	190	29,365,007	274,112	1,443
H27年度	192	31,603,052	256,297	1,335
H28年度	192	32,257,649	242,006	1,260
H29年度	189	32,126,307	205,149	1,085
H30年度	198	38,668,000	206,532	1,043

注）年間売上高には、電話投票売上高を含む。



(参考) 船舶に関する基本用語

船 籍 港 Port of Registry	船籍港は人間の本籍に相当するもので、船舶法により日本船は船籍港を定めその船籍港を管轄する運輸局（運輸支局）に総トン数の測度を申請し、登録することが定められています。
ト ン 数 Tonnage	昔、船の大きさを樽（Tun）が幾つ積めるかで表したことから、船の容積を表す単位としてトン（Ton）が用いられるようになったといわれています。
国際総トン数 International G.T.	「船舶のトン数の測度に関する国際条約」に基づき算定されるトン数で、主として国際航海に従事する船舶の大きさを表します。重さではなく型容積（外板内側の容積）に一定の係数を掛けて算出します。 国際総トン数＝型容積×K1　〔K1＝0.2＋0.02log ₁₀ （型容積）〕
総トン数 Gross Tonnage (G.T.)	国内の海事に関する諸制度において、船舶の大きさを表すための指標として用いられるトン数で、国際総トン数の値に当該数値を基準とした係数を乗じて算定されます。 総トン数＝国際総トン数×k　k＝(係数)
純トン数 Net Tonnage (N.T.)	旅客又は貨物の運送の用に供される船舶内の大きさを表し、主として課税のために用いられる指標であり、旅客定員、貨物積載場所の容積を基準として算定されます。
載貨重量トン数 Dead Weight Tonnage	船の安全航行を確保できる貨物等の最大積載量を重量で表したもので、貨物船の用船料に関連のあるトン数です。実際に運べる貨物積載量は、載貨重量トン数から燃料・食料・飲料水等の重さを差し引いたものになります。
喫水 Draft	浮上中の船舶の海面からキール（船底）の下面までの深さで、貨物船の場合、貨物積載量によって喫水が変化します。
速力	船の速力は、ノット（Kt）で表され、1ノットは1時間に1海里（＝1852m）航行する速さです。海里は地球の赤道上子午線1分の長さを単位としています。
内航船	関税法上の「国内沿岸運航船舶」のことで、外航船以外の商船を指し、通常日本国籍船だけが該当します。
外航船	関税法上の「外国貿易船舶」のことで、外国貿易のために我が国と外国の間を往き来する船を指し、出入りは開港に限定されています。不開港に入港する場合は予め許可を受けなければならず、その他に、関税法、検疫法、トン税法上の手続きも必要となります。
ドック（船渠）	船舶の巨大化に伴い、従来の滑り進水では技術的な困難が生ずることや経営・建造の合理化のために商船の建造で広く使用されています。新造船の進水に際しては、ドック内に海水を入れて船を浮かせて、引き出す点に特徴があります。
船台	船体を組み立てる傾斜付作業台で、船殻完成後、台上を滑らせて進水させる機能を有しています。
VLCC、ULCC	Very Large Crude Oil Carrier、Ultra Large Crude Oil Carrierの略。一般に、20万載貨重量トン以上の大型タンカーをVLCC、同30万トン以上の大型タンカーをULCCといいます。日本に輸送される原油は航路や港湾事情によりVLCCが用いられています。
パナマックス	パナマ運河を通行できる最大サイズをパナマックス(PanamaとMaxの造語)と呼んでいます。従来のパナマックスサイズは、長さ294m未満、最大幅32.2m、最大喫水12.04m。2016年6月26日の拡張工事完成後は、長さ366m未満、最大幅49m、最大喫水15.2m。
スエズマックス	スエズ運河を満載状態で航行しうる最大船型をいいます。スエズ運河の通行には、幅及び喫水に制限があり、通行可能な最大船型は、満載状態で約14万載貨重量トンになります。
ハンディ・バルク	総トン数1～3万トン（載貨重量トンで2.5～4.5万トン程度）のばら積貨物船をいいます。甲板にクレーンがついている場合が多いので積荷が限定されない、喫水も大型船舶と比べて浅い、荷役施設が整備されていない港に出入りできる等、汎用性が高い船型です。
RO／RO船	Roll on /Roll offの略。コンテナや貨物をトラック、トレーラーなどの運搬機器に乗せそのまま積み降ろす荷役方式をとり、コンテナ船、自動車運搬船、カー・フェリー等に採用されています。
ISMコード	International Safety Management Codeの略。船舶及びそれを管理する会社の総合的な安全管理体制を確立するための国際安全管理規則。SOLAS条約により、国際航海に従事する船舶について平成10年7月より順次義務付けられています。また、申請者がISMコードに従って任意に構築した安全管理システムについても認証を行っています。

海事思想普及への取り組み等

こどもたちにもっと船のことを知ってもらおう！

島国日本の産業・生活は船なくしては成り立ちませんが、その活躍を実際に目で見える機会は日常ではなかなかありません。また、昨今はこどもたちの海離れが進んでおり、近い将来海運業界の人材不足が懸念されています。

こうした中、玉野庁舎では「こどもたちに海や船にもっと親しんでほしい・興味をもってほしい」をコンセプトに今年も初夏を中心に様々なイベントを開催しました。

また、水島海事事務所では、「海の月間」を中心に海の月間行事として様々なイベントを開催しました。

県内の様々な地域から小学生を中心に多数の参加があり、船に実際に乗ったり操縦してみたりと、目と体を使った様々な体験をしてもらいました。イベントを楽しんでくれたこどもたちの中から将来のキャプテン（船長）が生まれてくれることを願っています。

5月18,19日 たまの・港フェスティバル

今年も「たまの・港フェスティバル」にブースを出店し、海の駅・クルーズ客船のパネル展示やパンフレットの配布により、海事思想の普及及び海事産業振興についてのPRを行いました。



海、船、港の魅力を体感
沢山の人が賑わいました



海洋レジャー・海事振興PR
コーナー



ウクゾウくん「船ではライフ
ジャケットを着てね!!」



潜水艦救難艦「ちよだ」
の船内一般公開は盛況



貨物船パーパークラフト
作成に挑戦



「船舶模型展」開催

8月3日～8月5日 少年少女ゴムボート大会

児島競走場に於いて小学生を対象としたゴムボートの操縦体験、レース場のレスキュー艇でのミニクルーズや海に関する教室の開催により海事知識の普及活動等を行いました。



開会式の様子



競走場でゴムボートを操縦！



海や船舶について学習

7月9日 海洋授業「聞き書き授業」

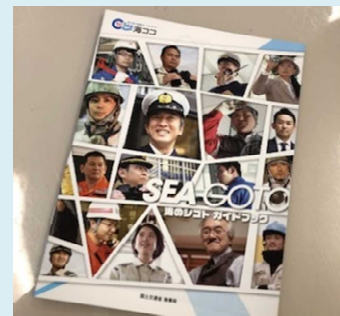
日生（ひなせ）漁業協同組合にて、日生中学校の生徒、岡山学芸館高校の生徒が「海」に関わる仕事に従事されている方々から日生の海、日生の将来への思い等に関する話を聞き取る活動に対し、海の仕事に関連する職業として、運輸局職員も話者として初参加し、子どもたちの将来に「海のシゴト」があることを紹介。



聞き書き授業の様子
日生中、岡山学芸館高の生徒



船舶検査官・船舶測度官
及び事務官の仕事説明



海のシゴト・ガイドブック

災害対応について ～緊急物資輸送～

平成30年7月豪雨災害への対応

平成30年7月豪雨について

平成30年6月28日以降、梅雨前線が日本付近に停滞したこと等により、7月8日まで雨が降り続き、記録的な豪雨となりました。

岡山県内では、河川の氾濫等による家屋の浸水、ライフラインの寸断等、広範囲にわたって被害が発生しました。

緊急物資の輸送のための支援について

発災当初は被災地方自治体のみでは必要な物資量を迅速に調達することが困難と予想されたため、国が避難所避難者への支援を中心に必要不可欠と見込まれる物資を調達し（プッシュ型支援）、関係各所の協力のもと、被災地に物資を緊急輸送しました。



岡山運輸支局の対応

【支援物資の輸送手段の確保】

- ・トラック等の手配について事業者団体等と連絡調整。

【支援物資拠点の確保】

- ・支援物資の受入れ可否を確認の上、被災自治体に民間物資拠点リストを提供。
- ・岡山県内に物資輸送拠点等を設置するため、物流事業者や自治体と調整。

【人的支援】

- ・政府によるプッシュ型支援を実施するため内閣府が設置した「緊急物資調達・輸送チーム現地連絡調整室」に職員を派遣。
- ・民間物資拠点の使用可否についての情報提供、自治体への物流専門家の派遣要請、トラック・倉庫事業者団体との連絡調整等を実施し、円滑かつ効率的な輸送体制の構築を支援。

住所・連絡先

陸上交通担当庁舎

船舶・船員に関するお問い合わせ・手続きは、以下の庁舎では受け付けておりませんので、玉野庁舎または水島海事事務所へお問い合わせください。

岡山運輸支局（本庁舎）

〒701-1133 岡山市北区富吉5301-5

総務企画・観光（総合案内窓口）	TEL086-286-8121	FAX086-286-8147
輸送・監査	TEL086-286-8122	FAX086-286-8147
登録	TEL050-5540-2072	FAX086-286-8168
整備（検査担当）	TEL086-286-8153	FAX086-286-8168
整備（事業・保安担当）	TEL086-286-8155	FAX086-286-8168
独立行政法人自動車技術総合機構 中国検査部岡山事務所	TEL086-286-8333	FAX086-286-9360

アクセス

JR山陽本線岡山駅東口バスターミナル6番のりばで中鉄バス「リサーチパーク 行」に乗車、「工業技術センター」停留所下車 徒歩5分



海事業務担当庁舎

自動車に関するお問い合わせ・手続きは、以下の庁舎では受け付けておりませんので、本庁舎へお問い合わせください。

岡山運輸支局（玉野庁舎）

〒706-0011 玉野市宇野1-8-2
玉野港湾合同庁舎

TEL0863-31-4266

FAX0863-32-4829

運航・船員（総合案内窓口）、船舶、船舶検査官、船舶測度官、運航労務監理官

アクセス JR宇野線宇野駅下車 徒歩10分



岡山運輸支局

水島海事事務所

〒712-8056 倉敷市水島福崎町2-15
水島港湾合同庁舎

TEL086-444-7750

FAX086-444-7761

監理（総合案内窓口）、業務、運航労務監理官、外国船舶監督官

アクセス JR山陽本線倉敷駅で水島臨海鉄道に乗換え後、水島駅下車 徒歩10分





岡山県の運輸産業

令和元年度版
令和2年2月

監修 国土交通省中国運輸局岡山運輸支局

本紙について、ご意見・お問い合わせ事項等ございましたら、
下記までご連絡をお願いいたします。

〒701-1133

岡山県岡山市北区富吉5301-5

中国運輸局岡山運輸支局 総務企画・観光担当（総合案内窓口）

TEL：086-286-8121（自動音声案内：「44」）

FAX：086-286-8147

（表紙写真）

みなとの見える丘公園（備前市）

真庭のシシ（玉野市）

恩原湖（鏡野町）

北木島採石跡地（笠岡市）